

令和8年度

丹波篠山の教育



オオムラサキの観察（篠山小）

丹波篠山市教育委員会

◇ ◇ ◇ 教育理念 ◇ ◇ ◇

『一人一人が光り輝き、幸せに生きる』

～子どもが自ら学ぶ、地域とともにある学校づくり～

～学びの機会の充実と、生きがいを感じるまちづくり～

◇◇◇ 目 次 ◇◇◇

市 民 憲 章	1
はじめに ～つながりを大切に、一人一人が幸せに生きる～	2
施策の基本方向 1 子どもの根っこを育てる保育・教育の推進	3
施策の基本方向 2 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進	12
施策の基本方向 3 子どもたちが自分らしく安心して過ごせる 環境づくりの推進	30
施策の基本方向 4 人生 100 年時代を豊かに生きる学びの推進	46
施策の基本方向 5 郷土を愛し担う人材育成の推進	61
市民に開かれた教育行政をめざして	67
参考資料 丹波篠山市教育大綱（全文）	68
参考資料 令和 8 年度丹波篠山の教育の成果指標一覧	72

3 頁～67 頁の見方

丹波篠山きらめき教育プラン「教育振興基本計画」に基づく事業を順に記載しています。

対令和 7 年度比較で、**新規**・**拡充**・**継続**を記載。

事業名の後に「教育大綱施策（番号）」のついているものは、丹波篠山市教育大綱（68 頁～参照）に関する事業です。番号は大綱に掲げる重点 8 項目（下記）を示しています。

【丹波篠山市教育大綱 重点 8 項目】

1. ふるさと教育
2. 子ども・子育て支援の充実
3. 地域とともにある学校
4. 学力の確立と向上
5. 学校部活動の充実
6. スポーツに親しむ
7. 丹波篠山ならではの文化を育む
8. あいさつの励行

（事業名）

新規 **拡充** **継続**

→教育大綱施策

目的・目標

成果指標 事業の性格から、成果指標を設定していないものもあります。

取り組み内容を順に記載

し 民 けん しょう 市 民 憲 章

平成 12 年 5 月 20 日 制定

わたくしたち丹波篠山市民は、一人ひとりが力をあわせ、かけがえのな

い人権、平和、環境を守り、幸せに暮らすまちをつくるため、未来に向

かって、誠意と責任を持って、ここに市民憲章を定めます。

1. 人権を尊重し、あたたかいまちをつくります。

2. 自然を愛し、美しいまちをつくります。

3. 文化を培い、心豊かなまちをつくります。

4. 心身を養い、生きがいのあるまちをつくります。

5. 産業を育み、活力のあるまちをつくります。

たん ば ささ やま し
丹 波 篠 山 市

つながりを大切に、一人一人が幸せに生きる

丹波篠山市では、市の魅力（美しい景観、豊かな自然・文化・食・人情等）を生かして、教育・子育て・スポーツ・文化・芸術等のあらゆる分野で、**市子育ていちばん条例**の理念も踏まえ、**つながり**を大切にした取り組みにより、心豊かでたくましく、素直で優しく、あたたかい子ども、市民が育まれています。

学校園教育においては、グローバル化の益々の進展と情報技術の急速な発展等により、変化の激しい**予測困難な時代**に、子どもたちが主体的に人生を切り開き、人生で出会う様々な問題に積極的に立ち向かい、多様な人々とつながり、協働して、よりよい解決を図って**人生を生き抜いていく力の育成**をめざします。そして、その原動力となる**自己肯定感・自尊心**を、子どもたちの主体的・自発的な活動を通して「認める」「ほめる」「励ます」を基本に育てていきます。

特に、少人数を活かしたきめ細かな指導で、子どもたちの資質・能力を伸ばし、困りごとに寄り添う「**一人一人を大切に**する教育」の実現に取り組むとともに、近年増加する「不登校児童生徒」や「支援が必要な児童生徒」に対して、子どもや家庭との**つながり**を大切に、個別の事情に配慮した気持ちに寄り添う対応を心掛け、チーム学校で福祉や医療、SCやSSW等とも**つながり**、学校復帰だけでなく社会的自立に向けた支援をしていきます。何よりもすべての子どもが安心して学べ、行きたいと思える**楽しい学校園**をつくっていきます。

さらに、学校園教育においては「**異学年（異年齢）交流**」を積極的に進め、下級生（年下の子）の上級生（年上の子）に対する憧れの気持ちや、上級生の下級生への思いやりの気持ちを育てるとともに、地域やボランティア団体等の多様な人々との交流や**つながり**を生かして、**心豊かでたくましくあたたかい子どもたち**を育てていきます。

学校園教育に加えて社会教育、芸術・文化・スポーツ等、あらゆる分野において、心身ともに健康で社会的にも良好な多面的幸福が持続する状態「**ウェルビーイング (Well-being)**」の**実現**を目標に、基本的な生活習慣づくり「眠育、食育、あそび」、ICTの有効活用、自分らしく生きるキャリアプラン、インクルーシブ教育、コミュニティ・スクール、ふるさと教育、スポーツ・文化・芸術の振興、文化財の保全と活用等の施策を展開するとともに、個人のウェルビーイング（幸福）と社会のウェルビーイング（幸福）が相互に循環して互いに高め合う「**助け合い・つながり合う**」**共生社会**の実現をめざします。

令和7年度から令和11年度までの本市の教育の指針を定めた第4期丹波篠山市教育振興基本計画（丹波篠山きらめき教育プラン）の教育理念「**一人一人が光り輝き、幸せに生きる**」の実現に向け、**個人や社会が持続的で多面的な幸せや生きがいを感じるウェルビーイングを、教育を通じて向上させていきます。**

丹波篠山市教育長 丹 後 政 俊

施策の基本方向 1

子どもの根っこを育てる保育・教育の推進

1-1 ふた葉プロジェクトの推進

子どもたちが夢をもって健全に育つには、家族の温かい雰囲気と深い信頼関係の中で、基本的な生活習慣づくり、自立心の育成、心身の調和のとれた発達を促すことが大切である。乳幼児期の成長は、植物が根付き、双葉を広げるまでの時期に例えられることから「眠育」「食育」「あそび」を総合的に推進する「ふた葉プロジェクト」の理念である「朝日とともに目覚め、四季を感じながら、夢中になって遊ぶ ささやまっ子」をめざす子どもの姿とし、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向けた取り組みを引き続き行っていく。

「子育て日めくり応援メッセージ」、「丹波篠山市幼児教育コンセプトブック」、ふた葉プロジェクトの紹介動画等を活用し、自然体験等を媒体にして家庭と連携した子育て環境の確立に継続して取り組む。

(1) 眠育の推進 **継続** → **教育大綱施策2**

目的・目標

睡眠に関する教育を推進し、睡眠を通じた脳と身体づくりに取り組みます。

成果指標

毎日同じくらいの時刻に起きる園児の割合が市前年度実績以上になること。

(令和6年度実績：61%)

睡眠が脳の健全な発達を促すことがわかってきており、年齢に応じたリーフレットを作成・活用することで、睡眠の重要性を保護者へ啓発します。また、幼児教育の中においても就学前の子どもたちに啓発することで、改めて親子で一緒に考える機会をつくり、眠育を促進します。

人生における食習慣の基礎を決定づける大切な時期に、年間指導計画に基づき、また、保護者と連携しながら食育を行います。

①園では、在宅栄養士等を活用しながら、家庭や地域と連携した食育を進めます。特に、「食育だより」の発行や子ども・保護者への食育講話等により一層の啓発を行い、子どもたちの望ましい食習慣の形成を図ります。

②園での栽培活動に丹波篠山の特産物を取り入れ、郷土愛の育成を図ります。

③子どもの「食」に関する意欲や親子のふれあいの時間を増進するため、「親子で作れる！料理レシピ」をホームページに公開します。

④園給食については、保護者負担を増やさないよう給食の質を維持しながら創意工夫し提供します。

(2) 食育の推進 **継続** → **教育大綱施策2**

目的・目標

食に関する教育を推進し、子どもが楽しんで食べることを基本に、様々な食材を食べ、食事のマナーを身につけ、食の意義について理解できるよう取り組みます。

成果指標

毎日朝食を食べる園児の割合が市前年度実績以上になること。

(令和6年度実績：95%)



園庭のサクランボの収穫（たまみず幼）



梅シロップ作り（大山幼）



夏野菜カレークッキング（かやのみ幼）

を保育園・幼稚園・こども園から収集して作成した「はる・なつ・あき・ふゆ あそぶつく」を活用し、自然遊びを取り入れた保育を行います。また、子ども主体の保育活動に関する職員研修を実施します。



散歩中の様子（たかしろ保）



体幹を鍛える運動遊び（かやのみ幼）

(3)あそびの推進 **継続** → **教育大綱施策2**

目的・目標

幼児期のあそびを通して子どもたちが人、自然、もの、生き物等、様々な環境と関わり、人と関わる力や思考力、感性や表現する力を育み、人間として、社会と関わる人として生きていくための基礎を培います。

成果指標

自然遊びや虫探しをよく行う園児の割合が市前年度実績以上になること。（令和6年度：実績：自然遊び27%・虫探し25%）

- ①全ての保育園・幼稚園・こども園において草花あそび、泥んこあそび、園外保育を行い、地域住民とふれあう機会となるよう地域散策に出かけます。
- ②全ての保育園・幼稚園・こども園の保育に体幹づくりを取り入れます。
- ③丹波篠山市の自然を活かした四季折々の遊び



自然あそび（こんだこども園）

1 - 2 乳幼児教育の充実

乳幼児期の教育は、子どもたちが心豊かにたくましく生きる力を身につける保育・教育環境を整える必要があるため、引き続き、保育士人材の確保や遠距離通所に係る補助金の交付、園児のために適切な保育環境の整備に努める。

丹波篠山ならではの自然を最大限に活用し、五感（触覚・視覚・聴覚・嗅覚・味覚）を使った体験的な保育・教育に取り組む。また、私立こども園とも連携しながら保育現場において職員同士が学びあう風土をつくる等、職員の資質向上に取り組む。

(1) 保育園・幼稚園・こども園における心身づくり

継続 → **教育大綱施策2**

目的・目標

次代を担う子どもたちが、心豊かにたくましく生きる力を身につけられるよう、子どもの主体性を大切にした丹波篠山らしい乳幼児教育を展開するとともに、体験活動や基本的な生活習慣づくりを通じて、子どもたちの豊かな感性を磨き、健全な育成を図ります。

成果指標

全ての保育園・幼稚園・こども園において、自然の中で夢中になって遊べる環境を充実させること。



作陶（こんだこども園）



芋掘り（城東保）



黒枝豆のもぎとり（にしき保）

- ①国が定める「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、保育・教育を実施します。
- ②里山が広がる丹波篠山ならではの自然を最大限に生かせるような保育環境を整えます。
- ③高い自己肯定感を持ち、他者を大切にできる園児を育むために、時代の変化に合わせた職員の研修充実を図り、資質向上に努めます。
- ④公私立園の連携強化を図るため、定期的な意見交換会や研修の合同実施を行います。
- ⑤全ての保育園・幼稚園・こども園で、地域の中でも活動する保育・教育を実施します。
- ⑥黒枝豆のもぎとり等、季節ごとの行事や特産物を活かした保育・教育に取り組みます。
- ⑦全ての幼稚園・こども園・ささやま支援学校幼稚部等の4・5歳児を対象に、プロの音楽家の生演奏を聴き、楽団の演奏に合わせて友だちと一緒に歌い、リズム遊び等をする「幼児のうたまつり」を開催し、豊かな感性と情緒を育みます。

(2) 諸感覚を発達させる保育・教育活動 **継続**

→**教育大綱施策1・2**

目的・目標

諸感覚（触覚、視覚、聴覚、嗅覚、味覚）を鍛えることで、脳をバランスよく発達させます。

成果指標

「丹波篠山 森からのおくりもの」事業における贈呈率を95%以上にすること。

- ①諸感覚の中でも最も原始的な感覚である触覚の発達に向け、粘土遊び、水遊び、砂遊び、泥遊び等を全ての保育園・幼稚園・こども園において実施します。
- ②次代の丹波篠山市を担う子どもの誕生を祝うとともに、乳幼児期から豊かな感性と自然への愛着を育むため、“箱を開けた瞬間から、丹波篠山で育った木のいい香りに包まれる”丹波篠山産材を使った木のおもちゃ「丹波篠山 森からのおくりもの」を誕生祝い品としてプレゼントします。



泥んこ遊び（西紀きた幼）

(3) 保育園・幼稚園・こども園の環境整備 **継続**

→**教育大綱施策2**

目的・目標

子育て家庭のニーズに応じた幼児期の保育・教育を提供できる環境整備を進めます。

成果指標

保育・教育就職フェア参加者が前年度実績以上になること。（令和7年度実績：8人）

- ①保育園又はこども園への入所に際し、定員超過

等の理由により希望したところに入所できず、遠方の保育園等に入所することになった園児の保護者を対象に、遠距離通所に係る補助を行います。

②城東保育園及びかやのみ幼稚園の園舎の老朽化や地域からの要望等を踏まえ、城東保育園・かやのみ幼稚園を統合し、(仮称)城東認定こども園の新築整備を引き続き進めます。

③保育士人材等を確保するため、保育現場で働きたい人を対象に「保育・教育就職フェア」及び「園見学バスツアー」を実施します。

④保育士資格等の取得に係る通信教育講座の受講料等について10万円を上限に助成します。

⑤篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方についての検討の結果、3幼稚園を令和9年4月に篠山幼稚園の場所に統合するとの方向性が決定したため、関係機関等とともに統合の準備を進めていきます。

⑥施設の長寿命化計画に基づき、にしき保育園の施設改修を行います。



保育・教育就職フェア（味間こども園）



保育・教育就職フェア（四季の森生涯学習センター）

1-3 子ども・子育て支援の体制づくり

保護者が子育てについての責任を果たせるよう、地域社会が保護者に寄り添い、子どもの成長、保護者自身の成長に対し、喜びや生きがいを感じる体制づくりを進める。

また、悩みや不安を抱えながら子育てしている保護者もいるため、子育てにおける保護者の心理的負担を軽減するとともに、子育ての楽しさを実感できるよう取り組む。

(1) 子育ていちばんに向けて **新規**

目的・目標

丹波篠山市子育ていちばん条例に基づく「子育てしやすい・子育てしたくなるまち」、子どもや子育て中の人々が気兼ねなく様々な制度やサービスを利用できるよう、様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人々が子どもや子育て中の人を応援する社会（こどもまんなか社会^{※1}）の実現に向けて取り組みます。

①丹波篠山市子育ていちばん条例に基づき、子育て家庭を支援する取り組みを進めます。

②保育所等や子育て支援サービスの充実等、地域のニーズに応じた子育て支援の方向性や取り組みを定めた「第3期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画」及び、全ての子ども・若者の権利が尊重され、健やかに成長できる社会を実現するための方針や取り組みを定めた「丹波篠山市こども計画」の着実な遂行に取り組みます。

※1 こどもまんなか社会とは

全ての子ども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会のこと。

(2) 子育て相談の充実 **継続** → **教育大綱施策2**

目的・目標

保育園・幼稚園・こども園が地域における幼児期の教育センターとしての役割を担います。

①園庭開放や未就園児訪問（オープンスクール等）を実施します。

②子育て悩み相談「子育てなんでも相談プラザ」を丹波篠山市児童発達支援センター「わかば」と連携して実施します。

(3) 乳児等通園支援事業^{※2}（こども誰でも通園制度） **新規**

目的・目標

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、令和8年度から乳児等通園支援事業を実施します。

①保育園、認定こども園、または地域型保育事業所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、令和8年度及び9年度は、子ども1人あたり月3時間を上限に実施します。

②実施事業所については、市立の保育園・認定こども園に限らず、私立の認定こども園や認可外保育施設のほか、多様な子育て支援施設での実施を引き続き推進していきます。

※2 乳児等通園支援事業とは

保育園、こども園等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の子どもを対象に、月一定時間の利用枠の中で、就労要件を問わず、時間単位でこども園等を利用

できる新たな通園給付制度です。令和8年度から全ての自治体で実施します。

(4) 病児保育事業の実施 **継続**

→**教育大綱施策2**

目的・目標

病気時及び病気回復期の子どもを保育することにより、子育てと就労の両立支援を図ります。

成果指標

- ・新規の事前登録者が60人以上になること。
- ・説明会等で実施するアンケート調査において、病児保育室「にこにこ」を知っている人の割合が90%以上になること。

- ①小嶋医院に事業を委託し、実施します。
- ②入園説明会時等に周知を行い、スムーズな利用に向けて、事前登録の推進に努めます。

(5) 放課後児童健全育成事業の充実 **継続**

→**教育大綱施策2**

目的・目標

放課後の児童の健全育成を図るため、生活の場を提供し、仲間づくりや生活指導を行います。

- ①小学校の授業終了後に、保護者の就労等により保育を受けることができない児童に対し、安心できる生活の場を提供します。
- ②さらなる研修の充実も含め、職員の資質向上を図ります。
- ③各児童クラブで策定した「安全計画」及び「業務継続計画」に基づく安全に配慮したクラブ運営を行います。

(6) 幼稚園預かり保育の充実 **継続**

→**教育大綱施策2**

目的・目標

幼稚園保護者の就労支援・子育て支援を図ります。

- ①幼稚園教育課程に係る教育時間終了後等に、

保護者の就労等により保育を受けることができない園児を対象に預かり保育を行います。

②研修等による職員の資質向上及び施設環境の充実を図ります。



預かり保育の様子（しろたきクラブ）



預かり保育の様子（なつぐりっ子ハウス）

(7) 子育てふれあいセンターの運営 **継続**

→**教育大綱施策2**

目的・目標

地域において子育て親子の交流等を促進する子育てふれあいセンターを設置し、交流の場の提供・子育て等についての相談・情報提供・講習会等を実施します。

成果指標

子育てふれあいセンターの来所者数が前年度実績以上になること。

（令和6年度実績：15,856人）

- ①生後2か月から就学前の子どもを育てる保護者の学習の場、仲間づくりの場を提供します。

②子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、分野を問わない・断らない相談支援、子育てサークル等への支援を行います。

③年齢に応じた遊びや親子のふれあい体験の場の提供、また、自然遊びや集団遊びを通して社会性を育むことができるプログラムを実施します。



たんなん子育てふれあいセンター
森のさんぽ広場（兵庫県立ささやまの森公園）



たんなん子育てふれあいセンター
赤ちゃん広場（四季の森生涯学習センター）



なかよし広場（ささやま子育てふれあいセンター）



なかよし広場（ささやま子育てふれあいセンター）

(8) おいでよささっ子遊具設置事業の実施 **継続**

→**教育大綱施策2**

目的・目標

子育て世帯が、気軽に出かけ、子どもをのびのびと遊ばせることができる環境を整備します。

①おおむね旧小学校区ごとに屋外遊具を設置する取り組みを進めます。設置を希望する地区がある場合は、地区の方に市有地の選定等において情報提供を行いながら設置に向けての協議を行い、遊具を設置します。

②多くの人が集える場として、ホームページや市公式LINE、子育てガイドブックを活用して広く周知します。

(9) 赤ちゃんの駅設置事業の実施 **継続**

→**教育大綱施策2**

目的・目標

乳幼児を育てる保護者等が、安心して外出できる環境づくりを促進し、地域全体で子育てを支えるまちづくりを推進します。

成果指標

赤ちゃんの駅新規登録数を2件以上増やすこと。

（令和7年度時点で36施設登録済）

①乳幼児を育てる保護者等が、外出の際に授乳又はおむつ替えを気軽に行える市内の施設、店舗等を「赤ちゃんの駅」として登録し、ホームページや市

公式 LINE、子育てガイドブックを活用して広く周知します。

②おむつ替えや授乳ができる設備等を設置又は充実する事業所に対して補助金を交付し、「赤ちゃんの駅」設置を継続して推進します。また、すでに設備等を設置されている事業所に「赤ちゃんの駅」として登録していただくよう啓発します。



赤ちゃんの駅（スマイルラボ）

(10)篠山チルドレンズミュージアムの管理運営

継続 → **教育大綱施策2**

目的・目標

篠山チルドレンズミュージアムにおいて、日本や世界の子どもの文化の体験を通して、生きる力を育む創造性豊かな青少年の育成に寄与するとともに、参加と交流による地域創造の拠点づくりをめざします。

①指定管理による健全な運営と、安全安心な施設管理をめざします。

②「体験する＝あそぶ」ことの大切さを重視し、昔からの文化・習慣と新しいことへのチャレンジを取り入れた展示やワークショップに取り組みます。

③豊かな自然と文化を活かし、地域と連携したイベントやワークショップに取り組みます。

④大人も含めた「市民入館無料」を継続し、入館数増に取り組みます。

⑤子育ていちばんの施設として、子どもにも大人にも親しまれる施設となるよう、指定管理者とともに取り組みます。



篠山チルドレンズミュージアム

(11)ファミリーサポートセンターの運営支援 **継続**

→ **教育大綱施策2**

目的・目標

仕事や急な用事等で子どもの世話ができないとき、一時的・臨時的に地域の方が子育てを応援する活動を支援します。

①育児の援助を行いたい者と、援助を受けたい者からなる会員組織として設置されている「ファミリーサポートセンター」を支援します。

②一時預かり事業が定期開催できる拠点をつくり、子育てしやすい環境を充実していきます。



ファミサポ子ども一時預かり “かんがるー”
(四季の森生涯学習センター)



ファミサポ事前打合せの様子

(13)子育ていちばんPR **継続**

→**教育大綱施策2**

目的・目標

本市における子どもや子育て世帯にやさしいまちづくりを推進する施策を市民に知っていただけるよう、子育て施策やイベント等の啓発活動を積極的に行います。

- ①市広報や市公式 LINE、インスタグラムを活用し、イベント等の最新情報を年間通して発信します。
- ②市の子育て施策をまとめた冊子を作成し、子育て世帯等に配布します。



子育て企画課 インスタグラム

(12)地域子育て支援拠点施設の活動支援 **継続**

→**教育大綱施策2**

目的・目標

子育てについて気軽に話ができ、情報や知識を共有し、心を許せる仲間と出会え、子育て親子の交流を促進する場の提供等、地域における子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援する子育て支援拠点施設の活動を支援します。

地域において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う「プティプリ」「アグリステーション」の活動を支援します。

施策の基本方向 2

予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

2-1 確かな学力の育成

急激に変化する時代の中で、子どもたち一人一人が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の作り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

子どもたちが、主体的に学び続け、社会の変化に対応するための「確かな学力」を育成するとともに、少子化が進展する中、進めてきた少人数を生かした教育や異学年活動、ICT環境、ふるさとの豊かな教育資源を生かした「令和の丹波篠山型学校園教育」を推進し、「個別最適な学び」、「協働的な学び」の一体的な充実を図る。

「学力の樹」

子どもたちに育む学力を「学力の樹」としてとらえ、確実に定着させていくための取り組みを推進します。1枚1枚の「葉」は一つ一つの知識や技能、地中に広がる「根」は学びに向かう力、人間性等、「葉」と「根」をつなぐ「幹・枝」は思考力、判断力や表現力であるととらえ、これらの力を総合的につけることをめざします。学力を個人ではなく集団に属する概念として捉え、学級及び学校の集団としての力、学校・家庭・地域の力を向上させる「知の森」づくりを通じて子どもたちの学力を向上させることをめざします。



(1) 丹波篠山市学力・生活習慣状況調査の実施

継続 → 教育大綱施策4

目的・目標

生活実態や学習状況等を継続して適切に把握分析し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、児童生徒の学びの実態に対応した授業改善を図ります。

成果指標

- ・全国学力・学習状況調査は全教科全国平均以上、丹波篠山市学力・生活習慣状況調査は全教科目標値以上になること。
- ・全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査で、「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っている」学校の割合が全国平均以上になること。

①生活実態や学習状況等を適切に把握するために、全国学力・学習状況調査に加えて、「丹波篠山市学力・生活習慣状況調査」を継続して実施します。それらの調査結果をもとに「確かな学力」とその基礎となる「4つの力」(ゆめ力・自分力・つながり力・学び力)の状況を継続して把握するとともに分

析を行い、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の方向性を明らかにします。

②「一人一人を大切にできる教育」の実現をめざし、学校においては、つまづきやすいところ等を把握して、児童生徒に確実に学力を定着させるために、指導方法の工夫改善を図るとともに、授業研究や事例研究等、実践的な研修の充実に取り組みます。また、「4つの力」を育むために、家庭と連携し、好ましい学習・生活習慣づくりに取り組みます。さらに地域人材をゲストティーチャーとして活用する等、家庭・地域・学校が一体となり、取り組みを進めます。



学び合いの授業 (味間小)

(2) 学力向上プロジェクト事業 **継続**

→**教育大綱施策4**

目的・目標

「学力向上プロジェクトチーム」を設置して、「確かな学力」の定着に向けた方策を研究・推進します。

成果指標

- ・全国学力・学習状況調査において課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合が昨年度実績以上になること。(令和7年度実績：小学校75.6%、中学校73.2%)
- ・全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査で、「児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動」に取り組んでいる学校の割合が昨年度実績水準を維持すること。(令和7年度実績：小学校92.9%、中学校100%)

- ①学校教員を核とした「学力向上プロジェクトチーム」を設置して、「丹波篠山市学力・生活習慣状況調査」と「全国学力・学習状況調査」の結果分析を生かし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善方策を研究します。
- ②学力向上プロジェクトチーム及び指定研究校を中心に授業改善方策の研究を進め、学力向上研修会や校内研修を通して、全学校で主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組みます。
- ③「学びに向かう力」を育てるためのポイントを示したリーフレットや授業改善の方向性を示した資料等をもとに、教職員の資質向上に取り組むとともに、保護者への啓発を推進します。
- ④結果公表資料を通して本市の課題を踏まえた授業改善の方向性を周知するとともに、指定研究校等と連携して指導方法改善に向けた取り組みを進めます。



対話を通じた学習活動（西紀南小）

(3) 主体的な学習習慣の育成 **継続**

→**教育大綱施策4**

目的・目標

一人一台端末の学習環境や ICT 教材等を活用し、児童生徒の主体的な学習習慣を育成します。

成果指標

全国学力・学習状況調査で「分からないことや詳しく知りたいことがあったとき、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合が、前年度実績以上になること。(令和7年度実績：小学校78.2%、中学校78.7%)

- ①主体的な学習習慣の育成をめざして全学校で取り組みの工夫・改善を図り、朝学習、放課後学習の充実を図ります。また、家庭における主体的な学習のポイントを示したリーフレットを配布し、家庭への啓発に取り組みます。
- ②一人一台端末の学習環境や ICT 教材等を活用して、児童生徒が「自ら学ぶ」学習に取り組める環境整備を行います。

(4) 指定研究事業の充実 **継続**

→**教育大綱施策4**

目的・目標

学習指導要領の着実な実施に向けて、中教審答申「令和の日本型学校教育」に示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」とを一体的に充実させることをめざしています。これらの充実を的確に進めていくため、「重点研究」と「自由研究」の指定研究事業を設定し、実施します。

成果指標

重点研究指定校を5校以上指定し、教育研究所と連携して研究を進め、研修会等で市内各校に研究成果を広めること。

- ①「個別最適な学び」と「協働的な学び」や教育の情報化等、現代課題に即した内容で教育研究所が研究テーマを設定する「重点研究」と、各学校の教育課題に即した内容で学校が研究テーマを設定する「自由研究」を設定し、児童生徒が自ら考え、判断し行動できる力の育成に努めます。
- ②教職員の資質・能力の向上をめざし、各校及び教職員一人一人が、各自の課題を明確にして学び続ける校内研修体制の充実を図ります。
- ③学校間・校種間の連携を図る等、研究の成果を広める工夫をし、市内教職員の教育力向上に努めます。

(5) 児童生徒の可能性を引き出す指導の充実

継続 →**教育大綱施策4**

目的・目標

児童生徒一人一人の可能性を引き出す指導の一層の充実を図るために、少子化が進展する中、本市で進めてきた少人数を生かした教育や異学年活動、兵庫型学習システム等を活用した少人数授業や小学校での教科担任制等、学習形態を工夫し、自ら学ぶ力を引き出す学習指導を展開します。

- ①少人数を生かした教育や異学年活動、学校間交流、ICT環境、ふるさとの豊かな自然や教育資源を活用した教育を推進し、子どもたちの個性や能

力、可能性を最大限に伸ばします。

- ②学習指導や生徒指導を一層充実させ、小・中学校間の円滑な接続を図るため、教科担任制と少人数授業を組み合わせた兵庫型学習システムの活用を推進します。
- ③中学校で推進する少人数授業では、学習内容や生徒の学力・学習状況に応じて、学年や学級を効果的な少人数学習集団に編成し、学力の確実な定着や個性の伸長を図ります。
- ④小学校において、教科担任制や専科教員による教科指導を行い、教職員の専門性を生かした指導方法等の工夫改善を図ります。また、複数の教職員による多面的な児童理解を図り、中学校への円滑な接続をめざすために、小・中学校間の連携を推進する体制づくりを行います。
- ⑤学校運営フォローアップ講師、特別支援教育支援員を活用し、学びへの支援を行います。

(6) 情報活用能力の育成 **継続**

→**教育大綱施策4**

目的・目標

児童生徒が情報及び情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力を育みます。

成果指標

全国学力・学習状況調査で「授業でPC・タブレット等のICT機器を、どの程度使用しましたか」の週3回以上（ほぼ毎日を含む）が全国水準と同程度になること。

- ①学習指導要領で「情報活用能力」が全ての学習の基盤となる資質・能力として位置づけられたことを踏まえ、教職員のICT活用指導力の向上や生成AIの利活用、情報教育の充実を図ります。
- ②一人一台端末を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させるとともに、学習環境を適切に整備することにより、児童生徒の学びの質の向上を図ります。
- ③プログラミング教育を推進し、児童生徒のプログラミング的思考を育成します。
- ④教職員のICT技能向上や授業力向上をめざした研修を設け、教職員が自己のスキルにあわせて

受講できる自由研修等、研修内容を充実します。

⑤情報通信技術支援員を配置し、授業や研修を支援することで、ICT や生成 AI 等を活用した学力向上を研究します。

⑥学校における ICT や生成 AI 等を活用した授業の実践事例を共有する等、普及・推進します。

⑦教育の情報化推進基本計画に沿って、情報教育や校務の情報化・DX 化^{※3}を進めます。

※3 校務の DX (デジタルトランスフォーメーション) 化とは

デジタル技術や ICT 等を活用して、学校・教育現場における校務(業務)そのものを変えていく取り組み。校務全般をデジタル技術によって効率化することで、教職員の業務改善を行い、教育活動の質を向上させることを狙いとする。



端末を活用した協働的な学び(篠山中)

(7)外国語教育の充実 **継続**

目的・目標

外国語指導助手(ALT)との外国語を用いたふれあいや対話を通して、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。

成果指標

年間授業の75%以上においてALTを活用したティームティーチングを実施し、効果的な言語活動に取り組むこと。

①小学校の外国語教育においては、ALTを活用し、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませます。3・4年生の外国語活動では音声を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を養います。5・6年生の外国語科では「読むこと」「書くこと」を加えた言語活動を通じて、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を養います。中学校の外国語科(英語)では、小学校での学びや経験を活かし、外国語を用いて自らの考えや意見を述べる等、コミュニケーションを図る資質・能力を育成します。

②ALTの生きた英語にふれることにより、コミュニケーション意欲や学習意欲を向上させるとともに、より効果的なティームティーチングの推進を通して、外国語教育のさらなる充実を図ります。

③イングリッシュ・デイ・キャンプ等を実施し、児童が様々な活動を通してALTや市内小学校からの参加児童と英語を使って交流することにより、コミュニケーション力の向上を図ります。また、ALTの生きた英語を通じて外国文化に触れる機会を大切にします。



ALT との授業(篠山中)

2-2 豊かな心の育成

複雑化・多様化した社会において、変化を前向きに受け止めながら、人生をより豊かなものにしていくため、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、人間関係を築く力、多様な価値観を認める力等を養うことが重要である。

道徳教育、人権教育、情報モラルの育成、地域の人々とのふれあいや豊かな体験を通じたふるさと教育等の充実を図ることにより、人間形成の基盤となる豊かな情操と道徳性を培い、子どもたちが主体的に判断し、適切に行動する力を育成する。

また、いじめや不登校について、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るものであるとの認識のもと、いじめを許さず、一人一人の個性や良さが認められ、多様な学び方や場所が確保された安全・安心で魅力ある学級・学校づくりを推進する。

(1) 道徳教育の充実 **継続**

目的・目標

「特別の教科 道徳」(以下、道徳科)を要として教育活動全体を通じて、「豊かな心」を育み、未来に向けて主体的に人生や社会を切り拓く人づくりの基盤としての道徳性を養います。

成果指標

・市生活習慣状況調査において、友だちの表情等から今の心を思いやり、自分だったらどうしてほしいか、それをよく考えてから行動すると思う児童生徒の割合が小学校・中学校とも80%以上になること。

(令和7年度実績：84.6%)

・市生活習慣状況調査において、道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりしていると思う児童生徒の割合が85%以上になること。

(令和7年度実績：89.8%)

①道徳科の充実に向け、研修を通して全ての教職員の実践的な指導力の向上を図るとともに、授業参観やオープンスクール等の機会を捉え授業を公開したり、地域人材の活用により郷土に対する認識を深めたりする等、学校と家庭・地域が連携した道徳教育を推進します。また、教科書、副読本及び地域に根ざした郷土資料等を適切に活用します。

②発達段階に応じ、各教科や体験活動等との関連及び地域や家庭の実態を考慮した指導を行います。

③道徳科における指導の充実を図り、児童生徒の社会性や規範意識、生命の尊重、互いを思いやる心等の育成及びふるさとへの誇りや愛着の醸成を図ります。また、児童生徒の学習状況や道徳性の成長を継続的に把握し、評価します。

④道徳科の実施に適切に対応するため、道徳教育推進教員を中心として、学校全体で道徳教育を推進し、全ての教職員の実践的な授業力の向上に努めます。

⑤兵庫県指定の「道徳教育拠点校育成支援事業」の推進校には、中学校区を単位とした小・中学校を指定し、教材分析シートによる授業分析や対話により考えを深める授業づくり等について、小中合同研修及び相互参観等を実施することにより、小・中学校が連携した推進体制を整備し、道徳教育の推進を図ります。

⑥児童生徒が、物事を多面的・多角的に捉え、自分自身のこととして考えを深めることができる「対話的な学び」を重視した授業づくりを進めます。



1年生道徳「はしのうえのおおかみ」(岡野小)

(2) 学校における人権教育の充実 **継続**

目的・目標

同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、個別的な人権課題を年間指導計画に位置づけ、学校の教育活動全体を通じて、発達段階に応じた人権教育を推進します。

成果指標

人が困っているときは、進んで助けているという児童生徒の割合が小学校・中学校ともに95%以上になること。(令和7年度実績：小94.2%、中94.8%)

- ①全ての教育活動を人権教育の視点で捉え、自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができる態度や資質を育成します。
- ②人権教育の年間指導計画をもとに、「正しい理解」「身近な人権課題について考える機会の設定」「共感から実践へ」をめざして、人権教育に取り組みます。
- ③いじめ、インターネットによる人権侵害、性の多様性、ヤングケアラー等、今日的な人権課題も含め、人権に関わる様々な課題について考える機会を設け、児童生徒の人権意識を高めます。
- ④中学校では、「人権作文コンテスト」、「社会を明るくする運動作文」等の人権課題に関する作文に取り組む機会を設定します。



人権学習ツアー 皮革工場の見学（西紀中）



手話活動に取り組む（篠山中）

(3) いじめの防止等への的確な対応 **継続**

目的・目標

いじめは、「どの子どもにも、どの学校にも起こり得る」ことを踏まえ、学校、家庭、地域が一体となって、未然防止・早期発見・早期対応に取り組みます。

成果指標

- ・「いじめはどんな理由があったとしてもいけないことだ」と思う児童生徒の割合が100%に近づくこと。
- ・「いじめ防止基本方針」の見直し時期を記載し、年度当初にホームページに掲載すること。

①いじめ問題に取り組む体制整備の充実

いじめ問題への組織的な取り組みを推進するため、各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、中核となる「いじめ対応チーム」を起点とし、学校全体で総合的ないじめ対策を行います。また、いじめの防止等に係る年間計画を整備し、課題を未然に防止する課題予防的な取り組み、全ての児童生徒を支える発達支持的な取り組みを計画・実施するとともに、定期的に見直しを図り、子どもの状況や地域の実態に応じた取り組みを実施します。

②いじめ未然防止の取り組みの充実

全ての教職員が、「いじめは、どの学級にも学校にも起こり得る」という認識を持ち、「いじめを生まない土壌づくり」に努めます。具体的には、人権教育、道徳教育、体験活動、特別活動等の充実を図り、子どもたちの望ましい人間関係を基盤に、豊かな

心を育みます。

③いじめの早期発見・早期対応の取り組みの徹底
教職員が子どもたちの小さな変化を敏感に察知し、いじめ認知能力を向上させ、初期段階のいじめも含めて積極的に発見・把握し、早期対応につなげます。積極的にいじめ認知をすることで、学校が「いじめ見逃しゼロ」に取り組み、初期段階から適切に対応し、いじめの重大事態化、深刻化を防ぎます。また、学期に1回以上のアンケートを実施し、実施後には教育相談を行う等、いじめの早期発見に努めます。学校がいじめを発見、またはいじめの疑いを認めたときには、各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ対応チームにて適切かつ迅速に報告・連絡・相談を行い、対処します。また、年度当初には、各校の「いじめ防止基本方針」の見直しを図り、保護者や地域住民に会合やホームページ等を通じて周知するとともに、身近な相談窓口としての学校いじめ対応チームの存在を周知し、いじめ問題に対応します。

(4) 不登校支援と未然防止への対応 **拡充**

目的・目標

全国的に不登校児童生徒数が急増している現状において、「市不登校への対応に係る方針」に基づき、「全ての児童生徒が安全・安心に学べ、行きたいと思える学校」づくりを目標とします。多様な支援の中で社会的自立に向け、「自分の居場所や多様な学びの場」がある学校教育の充実に努めます。また、小さな心のSOSを見逃さず、関係機関や心理や福祉の専門家と連携しながら「チーム学校」で支援し、不登校の未然防止、早期対応に努めます。

成果指標

多様な学びの場と専門的な支援を提供するため、学校内外の様々な関係機関や専門機関の支援を受けている不登校児童生徒の割合を100%とすること。

①児童生徒が「自分という存在を大事にされている」「心の居場所がある」と実感できる安全・安心な学校・学級づくりを大切にし、授業改善や学校行事

等の工夫、多様性の尊重に努めます。

②スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携しながら、教育相談やケース会議を通じて、児童生徒一人一人の内面に対する共感的理解に努め、心に寄り添うことで、不登校の未然防止に努めます。

③不登校対策連絡協議会、子ども支援会議において、不登校の実態把握を行い、学校の対応力及び関係機関との連携強化に向けて協議します。また、心理・福祉の専門家と連携し、研修会を通じて不登校の課題を共有し、個々の児童生徒の心に寄り添った対応について学ぶ機会を設定します。

④不登校児童生徒への支援として「学校に登校する」ということのみを目標とすることなく、個に応じた多様な対応に努め、教育支援センター「ゆめハウス」や丹波篠山市児童発達支援センター「わかば」、フリースクール等の民間通所施設等と連携し、社会的自立を支援する取り組みを推進します。また、自分のクラスに入りづらい児童生徒に対し、落ち着いた空間で、学習支援や生活支援を行う「校内サポートルーム」を設置し、不登校児童生徒支援員の配置を進めます。

⑤個々の児童生徒の状況に応じた多様な支援が行われるよう、市が認定したフリースクール等の民間通所施設と連携を図り、一定の条件のもと、財政的な支援を行います。

(5) 読書活動の充実 **継続** → **教育大綱施策4**

目的・目標

学校図書館の充実を図るとともに、中央図書館の団体貸出・配送を活用し、読書活動の充実を図ります。

成果指標

全国学力・学習状況調査において、学校の授業時間以外に1日30分以上読書する児童生徒の割合が、市前年度実績以上になること。(令和7年度実績：25.0%)

①市の学校図書館支援員をローテーションで各校に派遣し、「図書だより」を発行してお薦めの本を紹介したり、学校図書館の掲示を工夫したりする等、読書活動の充実と活用しやすい学校図書館の環

境整備を行います。また、中央図書館との連携を深め、読書活動の充実を図ります。

②団体貸出では、授業内容等に合わせた本を提供できるよう図り、読書に親しむきっかけづくりを進めます。

③読書に親しむことや、自分の思いや考えを文章にまとめる活動等を通して、児童生徒の言語能力の向上を図ります。



読み聞かせ活動（今田小）

(6) デジタル・シティズンシップ教育^{※4}や研修の充実 **継続**

目的・目標

オンライン及び ICT の利活用が前提となる時代において、子どもたちが、そのリスクを理解し、安心安全に利用しながら可能性を広げられるように、デジタル時代の市民として生きる力の育成をめざします。

成果指標

デジタル・シティズンシップ教育の推進に向け、教育の情報化担当者を中心に年 1 回以上研修を実施し、校内研修等を通して、教職員がその重要性を理解すること。

①今までの個人の「情報モラル教育」だけでなく、公共の「情報モラル教育」という位置づけとして、よりよい社会を創る市民となることをめざす「デジタル・シティズンシップ教育」について、学ぶ研修の場を設けます。

②各校の学校情報化責任者を中心に、ICT 環境において安全で責任を持った行動ができるように、個々の価値観の違いに配慮した授業づくりをめざします。

③相手の状況や気持ちを考えた適切なコミュニケーションのあり方、個人情報の重要性、肖像権や著作権等の知的財産権、情報発信に伴う責任、トラブル回避の方法、健康面に配慮した情報メディアとの関わり方等、情報手段のデメリット・メリットについて理解しながら、ICT や生成 AI の特性をよりよい利用に結びつけられるよう児童生徒が自ら判断し、考える学習活動を充実させ、デジタル・シティズンシップを育成します。

④学校におけるインターネット等の利用に係るルールの啓発を推進します。

※4 デジタル・シティズンシップ教育とは

積極的な情報通信機器の利用を踏まえた「情報技術の利用における適切で責任ある行動規範」をつける教育。情報モラル教育は、個々の安全な利用を学ぶものであるのに対して、デジタル・シティズンシップ教育は、よき社会を創る市民となるべきパブリックなモラル教育といえる。

(7) 体験活動の充実 **継続** → **教育大綱施策 1**

目的・目標

子どもたちの自立に向け、体験活動における試行錯誤の中で自己認識や自尊感情を高め、人間としての在り方や生き方を考えさせます。また、達成感や自己有用感を高めるための学習活動の工夫と、目的を踏まえた事前・事後指導の充実を図ります。

成果指標

市生活習慣状況調査において、ものごとを行うとき、次に何をしたい方がいいのか自分なりに考えて、行動することができている児童生徒の割合が 80% 以上になること。

（令和 7 年度実績：86.7%）

①小学 3 年生を対象に、主に校区内をフィールドとした「環境体験事業」により、自然観察や飼育、栽培等の体験活動を行います。

②小学 5 年生を対象に、「自然学校」を実施し、集団の中で個々の役割を果たす活動を行い、豊かな自然や人とのふれあいを通して、児童の自立心や「生きる力」を育みます。

③中学 1 年生を対象に、「わくわくオーケストラ教

室」を実施し、音楽を愛好する心情を育て、豊かな情操や感性等、生徒の「生きる力」を育みます。

④中学2年生を対象に、学校・家庭・地域の連携のもと、地域や自然の中で行う多様な社会体験活動を行う「トライやる・ウィーク」を通して、生徒のキャリア発達を支援するとともに、豊かな感性や創造性を高め、ふるさと意識を育むとともに生徒が自らのあり方や生き方を考えるきっかけになるよう生徒の主体性を尊重した活動を推進します。

⑤中学生を対象に、地域の教育力を活用して様々な地域活動を体験する「『トライやる』アクション」を通して、地域の人びとの温かさ、地域の良さや伝統・文化等にふれるとともに、生徒と地域のつながりを深化させ、ふるさと意識の醸成を図ります。

⑥ささやま支援学校において、在籍する児童生徒の自立と社会参加に向けた心のバリアフリー推進事業「特別支援学校自然体験活動」を通して、自然とのふれあいや集団活動などの経験を通じて、自立をめざした知識、技能、態度及び習慣を身につけるとともに、豊かな心や社会性を養う活動の充実を図ります。



川の生き物観察（城北畑小）



丹波焼の陶芸体験（今田中）



自然学校 竹野の海での活動（城東小）

(8) 環境教育の実践 **継続** → **教育大綱施策4**

目的・目標

持続可能な開発目標（SDGs）との関連を踏まえた学習を通して、環境に対する豊かな感受性や探究心、環境に関する思考力や判断力、環境に働きかける実践力等を育みます。

成果指標

学習や体験を通して、環境が自分たちの社会や生活と深く関わっていることに気づくことができること。

①発達段階に応じて、地域の人材・施設を活用したり、自然や風土を活かした学習素材を活用したりし、直接体験を通して、地域の資源を有効活用しながら、子どもの主体性や協調性が育まれるように、より一層のプログラムの創意工夫を図ります。

②各教科や総合的な学習の時間等において、貧困や紛争、感染症や環境問題、エネルギー資源問題等、SDGsにつながる地球規模の諸課題への関心を高めます。



オオサンショウウオの学習（城東小）



清掃センターの見学（岡野小）



地域の生き物について（城南小）



資源回収（篠山中）

(9)あいさつの実践 **継続** → **教育大綱施策8**

目的・目標

日頃からあいさつが交わせる、明るく温かいまちづくり、学校づくりをめざします。

成果指標

近所の人に会ったときは、あいさつをするという児童生徒の割合が昨年度実績以上になること。（令和7年度実績：82.8%）

あいさつは、市を挙げて取り組む人権施策の大きな柱であり、学校・家庭・地域が連携した啓発・実践活動に継続して取り組みます。

(10)ボランティア(地域貢献)活動の推進 **継続**

目的・目標

ふるさと教育や地域体験活動を通して、様々なボランティア（地域貢献）活動を推進します。

成果指標

祭りやボランティア活動等、地域の行事に参加したことがある児童生徒の割合が昨年度実績以上になること。

（令和7年度実績：79.8%）

小学校では、地域の教育素材を活用したふるさと教育や環境体験等の体験教育の充実を図ります。中学校では、トライやる・ウィークや「トライやる」アクションの充実を図るとともに、様々なボランティア（地域貢献）活動への積極的参加を啓発します。



トライやる・ウィーク（丹南中）



吹奏楽部によるオープニングセレモニー（西紀中）

2-3 健やかな体の育成

生活環境が急激に変化する社会において子どもたちが、生涯を通じて活力をもって創造的に活動していくために、スポーツに親しみ継続的に運動ができる資質・能力の育成を図るとともに、健康で安全な生活を送るための基礎を培い、心身の調和的発達を図る。

また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため、学校教育全体を通じた食育を推進する。

部活動については、持続可能な部活動の運営にするために、部活動運営を「学校主体」から「地域主体」へ展開していく。

(1) 体力・運動能力調査の実施 **継続**

→**教育大綱施策6**

目的・目標

児童生徒の体力・運動能力の状況を把握・分析し、学校における体育・健康に関する指導等の改善を図ります。

成果指標

運動が好きな児童生徒を増やすこと。(全国体力・運動能力、運動習慣調査の全国平均値を上回ること：最新全国平均値59%)

- ①体力・運動能力の維持向上の重要性を踏まえ、体育の授業改善に取り組みます。教育活動全体を通じて運動遊びや体育・スポーツ活動を継続的に取り入れ、個人の状況を把握・分析する中で、児童生徒に運動の楽しさや喜び、健康の大切さを実感させ、運動習慣の定着を図ります。
- ②ICT等を活用し、自身の記録や伸び等を実感させることで喜びや励みにつなげ、主体的に体力向上を図る態度を育成します。



体育発表会 (西紀北小)

(2) 学校における食育の推進 **継続**

→**教育大綱施策1**

目的・目標

学校の教育活動全体を通じた組織的・計画的・継続的な食育を進め、適切な食習慣の形成を図るとともに、食文化についての理解や生産者への感謝の気持ちを深めます。

成果指標

全ての学校において「食に関する指導の全体計画」を作成し、児童生徒の食に関する体験活動(地元食材を使った調理実習や食材の栽培等)を実施すること。

- ①学校における食育推進体制を整え、栄養教諭等の専門性を生かした教育活動や家庭や地域と連携した食育を進めます。
- ②児童生徒の望ましい食習慣の形成を図るため、給食試食会や食育だより等により、保護者への啓発を行います。
- ③体験活動を通して、生産者への感謝の気持ちを育むとともに、丹波篠山の産業や自然、食文化について理解を深めます。



給食センターの見学 (城南小)

(3) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実 **継続**

目的・目標

児童生徒の心身の健康を保持増進するため、低年齢の段階から喫煙や飲酒、薬物による健康への影響を認識させ、適切な意思決定と行動選択ができるよう指導します。

- ①喫煙・飲酒・薬物乱用等、現代的な健康課題に対応するため、保健教育や健康相談等の体制の充実を図ります。
- ②学校保健計画に薬物乱用防止教室を位置付け、学校薬剤師等と連携し、小学校では開催に努め、中学校では毎年必ず開催します。

(4) 部活動の新たな形に向けて **拡充**

→**教育大綱施策5**

目的・目標

令和8年度から休日の部活動において原則、教職員が従事しなくてもよい環境づくりをめざす兵庫県教育委員会の方針に則り、学校・地域が連携し、中学生がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる環境づくりを進めます。休日の部活動については、種目の実情に応じて「地域展開※5」や「地域連携※6」の実施型で、持続可能な活動機会の創出をめざします。「学校単位」から「地域単位」の活動へ、「教員」主体から「地域指導者」主体の指導体制へと移行する学校部活動改革について、市民への周知徹底を図ります。

成果指標

- ・部活動の地域の受け皿団体や指導者が増えること。(令和7年度実績：部活動地域団体：4団体「ソフトボール」「ホッケー」「剣道」「サッカー」、部活動指導員16人：4種目「陸上」「バレー」「卓球」「吹奏楽」)
- ・中学校教職員の超過勤務の月別平均時間を前年度実績より削減すること。

(令和6年度実績：27.2時間)

- ①地域展開に向け、関係団体と連携し、本市の実情に応じた体制づくりを推進します。その中で、

生徒の心身ともに健全な育成に資する、持続可能な部活動と地域クラブの連携を進めます。

- ②地域連携に向け、部活動指導員の任用について、学校のニーズとマッチングしながら配置を進めます。幅広く公募を行い、スポーツや文化活動の地域を主体とした振興にむけ、段階的な指導支援ができる人材確保に努めます。

※5 地域展開とは

学校に代わり地域クラブが休日活動を担う「学校管理外」の活動であり、専門性と指導力を有した地域の指導者が、休日に地域クラブ活動を行い、全ての学校の生徒が参加可能な、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる体制。

※6 地域連携とは

専門的な知識と技術を有する部活動指導員が、教職員に代わり部活動指導を行う「学校管理下」における活動であり、休日の部活動については、部活動指導員による合同部活動や複数校への派遣等を実施する「地域単位」の部活動の体制。

(5) 学齢期における胃がんリスク防止の取り組み

継続

目的・目標

ピロリ菌抗体検査を実施し感染状況を把握することで、除菌治療につなげ、将来に向けて胃がんリスク防止に取り組みます。

胃がん発症のほとんどがピロリ菌の感染が原因であり、その治療は若年期(12~15歳頃)の間が有効とのことから、市内中学校及び特別支援学校中学部の在籍期間中に学校検診で実施する尿検査に併せて、ピロリ菌尿中抗体検査を実施して感染状況を確認します。この検査でピロリ菌感染が確認された場合は、保健福祉部局と兵庫医科大学ささやま医療センターが連携して、精密検査及び除菌治療につなげます。

2-4 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

子どもたち一人一人が、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するために、変化や失敗を恐れず、前向きに受け止め対応していく力や態度を育成し、社会的・職業的自立の基盤となる「基礎的・汎用的能力（「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力）」を育成する。

また、子どもたち一人一人が生涯を見据えて、学ぶ意欲や目的を見出し、充実した人生を送るための基盤となる能力について、校種間のつながりを重視し、意図的・継続的に育成を図る。

(1) キャリア教育の推進 **継続**

目的・目標

教育活動全体を通じた組織的、系統的なキャリア教育の充実を図り、社会的自立に必要な能力や態度を育てます。

成果指標

市生活習慣状況調査において、将来の目標をもって学校生活を送っている児童生徒の割合が80%以上になること。

(令和7年度実績：82.1%)

①キャリア教育とは、社会的・職業的に自立し社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育む教育のことで、全ての教職員の共通認識のもと、特別活動を要としつつ教育活動全体を通して取り組みます。また、学校におけるキャリア教育の目標を明確にし、兵庫版「キャリア・パスポート」による小中高の接続を踏まえ、組織的・系統的に推進体制を整備します。

②キャリアノート、兵庫版「キャリア・パスポート」等を積極的に活用して、発達段階に応じた継続的な指導を家庭や地域と連携して行うことにより、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成します。

③各教科や児童会・生徒会活動、学校行事等において、社会の一員としての自覚や社会参画への意欲・態度を養う指導を行います。

④保護者や地域の人々、関係機関等と連携しながら、自然体験や社会体験等、多様な体験活動や地域資源等に触れる機会を設け、人や社会と自分との関わりを認識させます。

⑤市内中学2年生、特別支援学校中学部2年生及

びその保護者を対象に、自らの生き方を考える機会として、丹波篠山市キャリア形成支援事業～夢プラン～を実施します。市内高等学校の学校紹介を通じて進学について考えるとともに、丹波篠山市にゆかりのある方、地元で活躍しておられる方及び高校生から話を聞くことを通じて、社会的自立に向け自らの意思で主体的に進路を選択し、決定できる能力や態度を育成します。



夢プラン（田園交響ホール）



トライやる・ウィーク体験（田園交響ホール）



トライやる・ウィーク
鉄をたたいて風鈴を作る活動（今田中）



トライやる・ウィーク報告会（篠山東中）

(2) 小中連携心のサポート事業の実施 **継続**

目的・目標

小中合同事業を開催し、9年間の育ちと学びの連続性を踏まえ、児童生徒の心理的な安定や学力向上を図ることを基本とした小中連携のあり方について実践的な研究を行います。

成果指標

小中合同事業を年6回以上実施すること。

①適切なキャリア形成の支援や生きる力の育成を図るため、校種間での指導のあり方について教職員の共通理解のもと、小学校における教科担任制や校種間のつながりを考慮した授業研究を推進します。

②児童生徒が小学校から中学校への環境の変化に対応できるよう、オープンスクール等への相互参加及び児童生徒の交流を推進します。また、いじめ等の問題行動や不登校、学習規律等について組織的な対応を強化します。さらに「ユニバーサルな学校づくり」の取り組みを小中連携して構築するとともに、カウンセリングマインド研修会等の小中合同事業を通して、系統的に家庭・地域を含めた協力体制を構築します。

(3) スクールブリッジ^{※7}事業の推進 **継続**

目的・目標

学校間の児童の交流を通じて、人間関係を築く力の育成、学習意欲の向上を図ります。

成果指標

モデル地区である西紀中学校区において、小学校間連携による合同授業や集団活動を年3回以上実施すること。

①小規模小学校間の連携による合同授業や集団活動を通して、多様な価値観に触れさせ、人間関係形成・社会形成能力の育成を図り、学習意欲の一層の向上を図ります。

②連携校の教職員が合同で行う研修や交換授業を通して、指導方法の工夫、学習内容の充実を図ります。

※7 スクールブリッジ事業とは

複数の学校間で合同授業や交流行事を実施することにより、小規模校の児童がより多くの人間関係の中で学んだり活動したりする機会を設ける事業。

2-5 特別支援教育の充実

障がいのある子どもの自立と社会参加に向けて、障害者権利条約や障害者基本法、兵庫県特別支援教育推進計画に基づき、障がいのある子どもとない子どもが可能な限りともに過ごせる環境整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備をもとにインクルーシブ教育システム※8を推進する。

また、障がいのある子どもたちが、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう教育、家庭、保健、福祉、医療、労働、地域住民等との連携により相談・支援体制の充実を図る。

※8 インクルーシブ教育システムとは

同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある子どもに対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みのこと。

(1) 早期発達支援室の運営 **継続**

図り、効果的な支援を推進します。

→教育大綱施策2

目的・目標

発達障害及び知的障害のある幼児に対し、適切な早期支援を行い、個々の成長発達及び円滑な就学期への移行を促します。

①ささやま支援学校内の早期発達支援室において、通所により、個々の成長発達及び円滑な就学期への移行を促すための支援を行います。

②利用者の自立の促進、生活の質の向上等を図ることができるよう、障がい等の状況に応じた発達支援、機能訓練、社会生活への適応のために必要な訓練等を適切に行います。

③障がいのある幼児に対して、幼稚園教育要領及び特別支援学校幼稚部教育要領に準じ、教育課程を編成し、教育的ニーズに応じた発達支援を行います。

▼個別の発達支援

家庭との連携の重要性を踏まえ、障がいの種別、状況及び能力に応じた適切でより効果的な、早期からの個別の発達支援を行います。

▼交流及び共同学習を通じた発達支援

在籍園等と交流及び共同学習等を行い、社会集団生活への適応能力を高め、円滑な就学期への移行を行います。

④ケースに応じて丹波篠山市教育支援委員会、丹波篠山市発達障害児等支援連絡会議及び丹波篠山市児童発達支援センター「わかば」等との連携を



水遊び（早期発達支援室）



運動遊び（早期発達支援室）

(2) 校園内体制の整備及び広域的・有機的なネットワークの形成 **継続**

目的・目標

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向けて、各学校園における支援体制の整備を推進するとともに、市内の医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携体制を整備します。

- ①特別支援教育に係る校園内委員会を設置し、個に応じた指導・支援の充実をめざし、子どもたちが必要とする支援に応じた環境整備の推進を図ります。
- ②特別支援教育コーディネーターを中心として、定期的に校園内委員会を実施し、PDCA サイクルによる点検・評価や全教職員の共通理解を図り、校園内支援体制の推進に努めます。
- ③児童生徒の個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用をさらに推進するために活用状況を適宜評価し、コーディネーター研修会等にて教育関係者と福祉関係者が情報共有する等、改善する機会を設けます。
- ④自立支援協議会医療的ケア部会において、医療的ケアを必要とする子どもたちへ適切な支援を届けるため、学校園における医療的ケア運営に係る協議を行います。

(3) 障がいのある子どもたちへの合理的配慮^{※9}の提供 **継続**

目的・目標

障がいのある子どもたちに対して合理的配慮を適切に提供します。そのために必要となる教職員等を対象とした研修会の実施及び基礎的環境整備についても推進します。

- ①各学校園においては、障がいのある子どもたちにとっての社会的障壁を取り除くために必要な合理的配慮の提供を進めます。また、周囲の園児児童生徒及びその保護者への継続的な啓発のために、特別支援学級での活動を紹介することや保護者を対象とした研修会を開催すること等、学校園に対し具体的方法を提案します。教育委員会等はそ

のための基礎的環境整備を進めていきます。合理的配慮の提供及び基礎的環境整備は文部科学省及び県教育委員会の基本方針に則り、実施します。

②合理的配慮の提供にあたっては、特別な支援を必要とする子どもたち一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに応じ、発達段階を考慮しつつ、設置者、学校及び保護者の合意形成のもと決定します。また、定期的にその成果を検証・評価し、内容を見直します。

③障がいのある子どもたちが、安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、障がいの状態に応じた環境にするために必要に応じて環境整備を推進します。

④教職員対象の研修会を実施することにより、多様性を尊重した学級づくりやユニバーサルな授業づくりへの授業改善等、全ての教職員の特別支援教育に係る基礎的な知識、技能の習得と指導力の向上を図ります。

※9 合理的配慮とは

障がいのある人が、障がいのない人と平等に人権を享受し行使できるよう、一人一人の特徴や場面に応じて発生する障がい・困難さを取り除くための、個別の調整や変更のこと。障害者差別解消法により、合理的配慮が法的に義務化された。

(4) 特別支援学校の充実 **継続**

目的・目標

ささやま支援学校を特別支援教育のセンター的な役割を担う学校として位置づけ、新たな教育課題や教職員のニーズに応じた研修等を実施しさらなる充実を図ります。

成果指標

インクルーシブ教育システム構築や合理的配慮の提供等、新たな教育課題や教職員のニーズに応じた研修を実施することにより、市内特別支援教育の推進に尽力できる人材を育成すること。

- ①充実した施設を活用して、子どもたちの進路や就労に対する支援体制を強化します。

②特別な支援が必要な子どもの自立に向けて、市内の各保育園・幼稚園・こども園・学校及び関係諸機関との連携を強化します。

③特別支援教育の充実をめざし、新たな教育課題を見据え、教職員のニーズに応じた研修等を実施し専門性を高めます。

④副籍をいかした居住地交流の充実に向けて、体制整備を図り継続して地域とのつながりを維持します。

⑤ささやま支援学校が、特別支援学校としての機能を十分に発揮できるよう、環境整備を含む諸々の課題解決に向けて検討を継続します。



現場・施設実習（ささやま支援学校）



作業学習 さをり織りの活動（ささやま支援学校）

(5)「個別の教育支援計画(サポートファイル)」を活用した関係機関との連携強化 **継続**

目的・目標

サポートファイルを策定し、有機的な活用に向け個別の教育支援計画の毎年の見直しや関係機関との引継会等、密接な連携を行い、一貫した支援を行います。

成果指標

サポートファイル策定に係り、関係機関と情報が共有され、計画作成時の協議及び計画実行後の見直しが行われている割合を100%とすること。

①一人一人の教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画を保護者とともに作成し、関係機関との連携・協力を密接に行い、一貫した支援を実施します。

②サポートファイル作成にあたっては、学校園及び関係機関だけではなく、保護者も積極的に参画できるように、その有用性の理解に努めます。

③サポートファイルを各保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・高等学校の学校園間で確実に引き継ぎ、情報共有することで、一貫した指導・支援を行います。

④支援内容については保護者との十分な合意形成を行い、個々のサポートファイルを活用した合理的配慮の提供を進めます。

(6)たんばささやまキッズ発達支援チームの運営

継続 → **教育大綱施策2**

目的・目標

臨床心理士等により支援チームを結成し、要請に応じて各学校園への巡回相談を行います。

①臨床心理士や学校生活支援教員等による「たんばささやまキッズ発達支援チーム」を設置します。

②要請に応じて各学校園を訪問し、支援を必要としている子どもたちの状況を把握するとともに、指導支援方法について、各学校園教職員等に対し助言を行います。

③教育相談(発達相談)の実施にあたっては、臨床

心理士等による心理検査を実施します。また、丹波篠山市教育研究所の相談体制の充実や丹波篠山市児童発達支援センター「わかば」との連携を図ります。

(7) 特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期支援 **継続** → **教育大綱施策2**

目的・目標

保育園・幼稚園・こども園において、特別な支援が必要な園児の状況を把握し、就学後等に向けた連続的・効果的な体制づくりを図ります。

- ①巡回相談事業により、臨床心理士、保健師等が保育園・幼稚園・こども園を訪問し、観察、助言、指導を行います。また、保護者との連携を図るとともに、特別支援学校や医療、福祉機関等からの専門的な助言等を得ながら、よりよい支援を行います。
- ②発達障害の早期支援にかかる研修会を実施し、幼児理解のあり方やその支援方法について理解を深めます。
- ③園内委員会による実態把握や支援方法の検討等、幼稚園等在籍時から小学校との連携を図ります。

(8) 医療的ケア児支援事業の充実 **継続**

目的・目標

ささやま支援学校及び市内学校園に在籍する医療的ケア対象幼児児童生徒が安全・安心に学校園での生活を送れるよう体制を構築し、子どもたちの可能性を最大限に発揮させ、将来の自立や社会参加のために必要な力を育みます。

- ①医療的ケア対象幼児児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることを目的とし、丹波篠山市立学校園医療的ケアガイドラインの適正な運用及び随時見直しを行います。
- ②ささやま支援学校及び市内学校園に在籍する医療的ケアに係る看護師を配置し、医療的ケア対象幼児児童生徒の体調管理を行います。
- ③医療的ケアに係る指導医を委嘱し、医療的ケア

推進委員会への参画や、主治医・学校医との連携及び看護職員を含めた教職員への医療的ケアに関する体制整備や研修等、指導及び助言を求めます。

- ④支援体制を構築することで、医療的ケア対象幼児児童生徒が自己肯定感・自尊感情を育めるような環境を整えます。

施策の基本方向 3

子どもたちが自分らしく安心して過ごせる

環境づくりの推進

3-1 安全安心で質の高い学習環境の整備

子どもたちが安心して学校園生活を送るためには、発達段階に応じた安全・安心で質の高い学習環境の整備が重要である。学校園において、家庭・地域・関係機関と連携しながら安全教育を継続的・計画的に実施し、学習を通して実践力を向上させ、安全安心な学校園づくりを進めていく。

(1)安全で安心な学校園づくり **継続**

→**教育大綱施策3**

目的・目標

学校園安全計画に基づいた安全で安心な学校園づくりを進めます。

成果指標

全ての学校園において、学校園安全計画の見直しや、訓練・職員研修等で「学校園安全管理マニュアル」を活用し、安全安心な学校園づくりを推進すること。

- ①教職員を対象とした学校安全に係る研修会を実施し、資質の向上を図ります。
- ②「学校安全安心づくり事業」を推進し、指定校を1校指定して、効果的な指導内容・指導方法等についての実践的な研究を進め、研究成果を各学校園に発信します。
- ③学校園は、「学校園安全管理マニュアル」(令和7年3月改訂)や「市安全教育実践事例集」を積極的に活用し、教育活動全体を通して命の大切さを実感させる教育を進めるとともに、園児児童生徒には、日常生活において、危険な状況を適切に判断し、回避するために最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成します。
- ④学校園は、安全管理、安全教育及び組織活動からなる学校園安全計画や、危険等発生時対処マニュアルを作成し、訓練や研修を通して、常に見直しや改善を行い、事故の未然防止、救急対応に係る校内体制を充実させ、安全で安心な学校園づくりを一層進めます。

⑤学校園は、地域学校園安全委員会を中心に関係機関と情報の共有化を図り、家庭・地域と連携した安全で安心な教育環境づくりを推進します。

⑥学校園は、保護者や関係機関と連携しながら、火災・風水害・地震・不審者侵入等、様々な場面を想定した避難訓練を行い、不測の事態に備えます。

⑦学校園は、地域や保護者の意見を取り入れながら、施設の安全点検を定期的に行い、不備や危険箇所がある場合は迅速に対処します。

⑧時代や社会の変化に伴い、安全上の新たな課題等に対する教職員の危機管理意識の高揚を図り、危機に対する「視野」を広げる取り組みを一層進めます。



園内外での安全な過ごし方について
の話を聞いている様子（篠山幼）



不審者対応訓練（大山小）

(2) 安全安心な通園・通学環境の整備 **継続**

→教育大綱施策3

目的・目標

学校園・家庭・地域・関係機関が連携した安全で安心な通園・通学環境づくりに努めます。

成果指標

交通安全に係る安全教育を各校で実施する割合を100%とすること。

- ①必要に応じ、下校時を中心に青色回転灯パトロールカーによるパトロールを実施するとともに、関係機関と連携した子どもの見守り活動を行います。
- ②通学路に関する点検・要望内容を、「丹波篠山市通学路安全対策プロジェクト会議」で検討し、通学路安全対策プログラムを更新して危険箇所の改善を図ります。
- ③更新計画に基づき、城東小学校区スクールバス1台を更新します。
- ④夏季期間の暑さ対策には、一定の通学距離を有する児童の負担軽減を目的として下校時に車両の運行を行います。
- ⑤自転車による事故への備えと交通安全に対する意識の高揚を図ります。令和5年4月1日より、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことを受け、ヘルメット着用のさらなる啓発を行います。
- ⑥遠距離通学者（小学校4km以上、中学校6km以上）の通学に係る費用を補助します。
- ⑦バス通園における園児の安全確保のためには、全職員・関係者が共通認識をもって取り組むことが重要であるため、「こどものバス送迎・安全徹底マニュアル」（国）を参考に、市独自のバス乗降管理簿を活用しながらその日の乗車園

児と出欠状況を照合すること等、園長自ら定期的に園での取り組み状況を確認します。また、万が一車内に取り残された場合の危険性を子どもたちに伝えるとともに、緊急時には外部に助けを求めるための行動がとれるよう子どもの発達に応じた支援を行います。



交通安全指導（城南幼）



交通安全教室（城南小）

(3) 防災教育・防災体制の充実 **継続**

目的・目標

全ての学校園において、阪神・淡路大震災、東日本大震災や能登半島地震等の経験や教訓を踏まえ、風水害を含む様々な自然災害から自らの生命を守るため、地域の災害特性を理解した上で正しい知識や技能を身につけ、主体的に判断し、行動する力を育みます。

成果指標

児童生徒が災害時に適切に判断し、主体的に行動する力を育成するための工夫を防災訓練に取り入れること。

①各学校の年間指導計画に基づき、各教科や道徳科、総合的な学習の時間等に、「学校安全(防災)総合支援事業実践事例集」の取り組み事例を踏まえた体験活動や震災・学校支援チーム(EARTH)を招聘した震災の教訓を語り継ぐ実践的な防災教育等を通して、防災・減災の意識高揚を図るとともに、災害から自らの生命を守るために主体的に行動する力を育む防災教育を進めます。

②火災・大雨・地震等の様々な場面を想定した防災訓練を行ったり、ICTを活用した学びを効果的に取り入れたりする等、自分の身を守るための知識や技能、判断力を養えるように工夫した指導を行います。

③防災マニュアルや実践事例集を活用し、自らの生命を守るため主体的に行動する力やボランティア精神等、共生の心を育む防災教育を充実します。

④心のケアが必要な子どもたちに適切に対応するため、校園内で情報の共有化を進めるとともに、研修会を通じて災害による心的ストレス及びその対処方法等、教職員のカウンセリングマインドの向上に努めます。指導にあたっては、防災教育副読本「明日に生きる」等を用い、心のケアに関する指導の充実を図ります。



防災の日 非常訓練 (味間こども園)



校区の安全マップづくり (古市小)



防災スリッパ作り (古市幼)



心肺蘇生法 (今田中)

(4) 学校園水泳における市施設の活用 **継続**

目的・目標

市内小学校のプール老朽化にともない、市施設の通年利用できる温水プールを活用することで、学習環境の支援を行う。

①市内4小学校、3幼稚園が西紀運動公園で年間4～6回、水泳授業や水遊びを実施します。(令和8年度実施校園:篠山小、城北畑小、大山小、古市小、篠山幼、たまみず幼、大山幼)

②対象の小学校については、当該施設のインストラクターと教職員によるティームティーチングを行い、学習効果を高めるとともに、安全な学習環境を確保します。

(5) 学校施設の充実 **継続**

目的・目標

安全な環境の中で、安心して学校生活を送れるよう取り組みます。

老朽化の進む学校施設の改修を計画的に実施しており、令和8年度は、味間小学校体育館で改修工事等を行います。

(6) 丹波篠山産木材を活用した教育環境づくり

継続 → **教育大綱施策1**

目的・目標

「市ふるさとの森づくり構想～温故知森～」に基づき、“木育(もくいく)”の視点による教育環境づくりをめざします。

丹波篠山産木材を使用した椅子を年次計画(令和6～10年度)で公立保育園・こども園(3歳児クラス)に導入し、納品時には生産者から園児へ木材や地元産であることの良さを伝達します。

(7) 学校の適正規模・適正配置 **継続**

目的・目標

子どもの状況や地域の実態を踏まえながら、教育の機会均等に努めます。

国が公表した「公立小学校・中学校の適正規

模・適正配置等に関する手引(平成27年1月27日)」及び、兵庫県が公表した「少子化に対応した教育の充実に向けて(令和3年10月)」を踏まえ、教育の機会均等に努めます。合わせて、少子化時代における本市の学校教育のあるべき姿について調査・研究していきます。

(8) 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進

継続 → **教育大綱施策4**

目的・目標

「GIGA スクール構想^{※10}の実現」に向けて、児童生徒一人一台端末の環境におけるICTの効果的な活用を一層促進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。

①デジタル教科書やデジタル教材を効果的に活用した授業づくりを進めます。

②情報通信技術支援員の活用により、授業における効果的な運用を支援します。

③遠隔教育システムを活用し、多様性のある学習環境や専門性の高い教員による授業、個に応じた指導等、児童生徒の学びの質の向上を図れるよう支援します。

④令和8年度は、児童生徒一人一台端末を更新します。

※10 GIGA スクール構想とは

一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたち一人一人に寄り添い、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現。現在は第2期を迎え、端末や通信ネットワーク環境の更新、デジタル学習基盤をもとにした個別最適な学びや協働的な学びの実現、教育DXの更なる加速化等が目指されている。



ICT活用に関する校内研修(多紀小)

3-2 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進

障がいや不登校をはじめ外国にルーツのある子どもたちや、特異な才能、福祉的な事情により多様な教育ニーズの必要な子どもたちに対して、社会的自立を見据えて、社会的包摂の観点から「個別最適な学び」の機会を確保する必要がある。

多様性を前提として互いに高め合う「協働的な学び」の機会を確保し、一人一人の能力や個性を最大限に伸ばす教育を実現する。

(1) 障がいのある子どもたちへの合理的配慮の提供【再掲】

(2) 不登校支援と未然防止への対応【再掲】

(3) 国際理解・多文化共生教育の推進 **継続**

目的・目標

外国に関する様々な知識や経験をもつ地域人材をゲストティーチャーとして招いた授業を通して、国際理解・多文化共生教育を推進します。

成果指標

全ての教育活動を通じて、発達段階に応じて体験的な学習や人権・平和・環境・SDGs等に関する課題学習を取り入れ、異なる文化や価値観を理解し、国際的視野に立って主体的に行動する課題教育を、全ての学校で取り組むこと。

①外国に関する様々な知識や経験をもつ地域人材をゲストティーチャーとして招き、体験的な学習や人権・平和・環境・SDGs等に関する課題学習を通して異文化について理解し、国際的視野に立って主体的に考え、行動しようとする態度や、共に生きようとする意欲・態度を育成します。

②海外からの視察、交流団体を学校へ受け入れることにより、児童生徒の外国文化への理解を深め、主体的に行動する態度や能力を育成します。

③グローバルな視点から日本の歴史や文化を学ぶ機会を充実し、児童生徒のアイデンティティの確立を図ります。



ワラワラ市との交流（たきこども園）



国際理解教育（ささやま支援学校）

(4) 帰国・外国人園児児童生徒支援事業の充実

継続 → 教育大綱施策2・4

目的・目標

多文化共生教育を推進するとともに、帰国・外国人園児児童生徒に対して母語支援や日本語指導を実施することにより、生活適応による心の安定や学力保障、進路指導の充実を図ります。

成果指標

母語支援・日本語指導を必要とする全ての帰国・外国人園児児童生徒に対して、市の定める基準に従って100%支援・指導すること。(市令和7年度実績：100%)

①NPO法人篠山国際理解センターと連携し、母語支援・日本語指導が必要な帰国・外国人園児児童生徒に対して、母語通訳・翻訳支援員及び日本語指導員を派遣し、個々の実態に応じた支援を展開します。母語支援の状況に応じて、「やさしい日本語支援員」を派遣します。

②NPO法人篠山国際理解センターとの共催で研修会を実施し、学校園と篠山国際理解センター、市教育委員会が連携して取り組みを進めるための情報交換を図るとともに、外国人園児児童生徒の実態に応じたよりよい指導・支援の充実を図ります。

3-3 地域とともにある学校園づくり

子どもたちが地域の中で豊かな経験と多様な学びができるよう、学習環境を整備するとともに、学校園・家庭・地域が一体となって、子どもたちの教育に取り組むことが重要である。地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを支援し、学校園・家庭・地域が連携・協働した社会総掛かりの教育を推進する。

(1) コミュニティ・スクールの推進 **拡充**

→教育大綱施策3

目的・目標

学校園、保護者、地域住民等が熟議（熟慮と討議）と協働を通して、学校園、地域の課題を共有し、共通の目標・ビジョンを持って、子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校園づくり」に取り組みます。

成果指標

「より良い学校園や地域づくり」をめざした熟議を行い、全ての学校運営協議会が子どもを中心に据えて、地域と連携した活動を推進すること。

- ①保護者や地域住民等がより主体的に参画する学校園運営や効果的な教育活動の実現に向けて、熟議を重ねながら、子どもの育ちを支援するための取り組みを進めます。
- ②ふるさとを大切にする気持ちを高めるため、地域について学ぶ授業や、地域の特色ある資源を活用した取り組みを地域住民とともに進めます。
- ③全ての幼稚園、こども園に学校運営協議会制度の導入を進めます。
- ④地域学校協働活動の充実に向け、各協議会に「地域学校協働活動推進員」の配置等、地域と学校の連携体制の研究を進め、「地域とともにある学校園づくり」を進めます。
- ⑤学校運営協議会は、地域による学校での生活・学習等に係る支援（地域学校協働活動）と連携しながら取り組みを進めます。



学校運営協議会と生徒会役員の懇談会（丹南中）

(2) オープンスクールの充実 **継続**

→教育大綱施策3

目的・目標

学校園での教育活動を保護者や地域住民に公開し、開かれた学校園づくりを推進します。

成果指標

全ての学校園で、年間5日以上、オープンスクールを実施すること。

- ①学校園における教育活動を保護者や地域住民に公開し、信頼される学校園として説明責任を果たします。また、地域住民にとって学校園運営への参画と協働の機会とします。
- ②各学校園間でオープンスクールへの教職員及び園児・児童・生徒の交流や参加、参観を推進し、学校園連携を深めます。
- ③オープンスクールの機会を活かし、高齢者大学と交流する等、子どもたちと高齢者が同じ校舎で学ぶ機会をつくります。

3-4 家庭・地域との協働による豊かな学びの推進

家庭、学校園、地域が一体となり次世代を担う子どもたちの健全育成をともに考える機会や、安心して子育てができる環境づくりに向けた情報交換・仲間づくりの機会を提供するとともに、保護者の育児不安を軽減させ、保護者自身が心身ともに安定して子どもにかかわれる状況を作るための育児知識の提供と情報交換や仲間づくりの機会を提供する。

また、様々な地域活動を通じて、コミュニケーション能力や豊かな人間性、社会性を育む。さらに、青少年健全育成関係団体と連携し、社会環境の変化に対応した青少年健全育成の取り組みを進める。

(1) 家庭、学校、地域がともに学べる機会及び情報の提供 **継続**

目的・目標

家庭、学校、地域が一体となり、次世代を担う子どもたちの健全育成をともに考える機会や情報を青少年健全育成団体との連携のもと提供します。

安心して子育てができるよう、青少年協議会、PTA、子ども会等の他青少年健全育成団体との連携のもと研修会を開催する等の活動支援や情報提供を行い、地域ぐるみで子どもを育て家庭教育の向上につなげていきます。あわせて、郷土愛や思いやりを持った子どもの育成をめざします。

(2) 子育て相談の充実 **【再掲】**→施策の基本方向 1-3(2)

(3) 親子の絆づくりプログラム事業の実施 **継続**

→**教育大綱施策2**

目的・目標

親の育児不安を軽減させ、親自身が心身ともに安定して子どもにかかわれる状況を作るための育児知識の提供と情報交換や仲間づくりの機会を提供します。

成果指標

参加者の割合が前年度実績以上になること。
(令和6年度実績：赤ちゃんがきた！36%・きょうだいが生まれた！30%)

①生後2か月から5か月までの子育てをする親が、必要な育児知識を学び、ともに助け合える仲間づく

りができるように、親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」及び「きょうだいが生まれた！」の講座を開催します。

②対象者への案内通知送付、市広報紙やホームページ等への掲載等を継続して行い、また、健康課等が主催する親と子の健康づくり事業・子育て事業への参加者に対して講座の周知に努め、参加人数の向上を図ります。



親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」
(四季の森生涯学習センター)



親子の絆づくりプログラム「きょうだいが生まれた！」
(四季の森生涯学習センター)

(4) 青少年育成に係る安全なインターネット利用の啓発 **継続**

目的・目標

スマートフォンや一人一台端末等、ICT が普及していること、インターネット利用が低年齢化していることを踏まえ、青少年がより適切にインターネットを利用できるよう、保護者等の大人も含め適切な利用方法の啓発活動を行うことで、青少年の発達段階に応じた適切なインターネット利用に繋がります。

青少年協議会やPTA、子ども会等の保護者等にインターネット利用に関する講演会や学習会の機会を提供し、インターネット上の危険性やそれらの問題への対応方法の周知、家庭での「ルールづくり」等の取り組みの重要性について啓発を図り、青少年の安全・安心なインターネット利用の普及啓発を推進します。



青少年協議会研修会（四季の森生涯学習センター）

(5) 放課後子ども教室の開催 **継続**

目的・目標

普段の学校や家庭における生活の中だけでは関わることのできない様々な年代の地域住民等との交流活動を通して、子どもたちの生きる力を育みます。

成果指標

参加児童・ボランティアにアンケートを実施し、その満足度が95%を超えること。

①放課後に小学校等の施設を利用し、様々な年代の地域住民の参画を得て、遊びやスポーツ等、多様な活動を行います。令和8年度は岡野、城東、多紀、西紀、味間、篠山の6小学校区で取り組みます。



放課後子ども教室（岡野小・ホッケー体験）



放課後子ども教室（篠山小・囲碁ボール体験）

(6) 子どもの居場所づくり推進事業「通学合宿」・
「トライしようDAY」の実施 **継続**

目的・目標

様々な年代の地域住民の参画のもと実施する活動をとおして、子どもたちが様々な経験をすることで、生きる力を育みます。

成果指標

- ・(通学合宿) 前年度実施地区を上回る地区で実施されること。
(令和7年度実績: 2地区)
- ・(通学合宿) 実施後のアンケートにより参加者の満足度が95%以上になること。
- ・(トライしようDAY) 延べ参加児童・指導ボランティア数が前年度実績を上回ること。
- ・(トライしようDAY) 取り組み団体が前年度実施団体を上回る団体で実施されること。(令和7年度実績: 5団体)

- ①地域の協力のもと実施される活動に子どもたちが交流を深めながら参加することで、子どもたちのコミュニケーション能力や豊かな人間性、社会性の向上を図ります。
- ②市ホームページや広報紙への掲載、PTAやまちづくり協議会等への周知により、より多くの地域団体等が実施できるよう情報提供するとともに、活動事例を紹介する等の支援を行い、担い手の育成を図ります。



トライしようDAY (多紀っ子縁日)

(7) 青少年健全育成団体との連携強化 **継続**

目的・目標

関係団体と連携して、青少年を取り巻く環境を整備し、青少年健全育成のための取り組みを展開します。

- ①青少年協議会、PTA、子ども会との連携のもと、青少年健全育成の取り組みを推進します。
- ②「子どもを守る家^{※11}」の充実や地域ぐるみでのあいさつ運動・パトロール活動の強化を図り、子どもたちがより安心・安全に暮らせるまちづくりにつなげていきます。

※11 子どもを守る家とは



子どもが被害者となる犯罪や事件が起きている社会状況の中、警察や学校、保護者、地域住民や店舗が連携し、地域ぐるみで子どもの安全を守るボランティア活動。協力家庭・店舗に「子どもを守る家」のプレートを掲示することにより、子どもの犯罪被害を抑止し、子どもの安心安全確保の意識及び青少年を守り育てる意識の高揚を図る。令和6年10月末時点で、市内約1,200の家庭・店舗等に掲示されている。



保護者・地域と連携した地域行事 (岡野小)

3-5 関係機関等との連携強化

いじめ、不登校、障がい、虐待、性犯罪、ヤングケアラー、貧困等、子どもたちの抱える困難や課題が複雑化・多様化している中、子ども一人一人が大切にされる教育環境を提供するため、学校園外の多様な支援体制や関係機関との連携と、社会的自立に向けた効果的な対応をめざす。

(1) 相談体制の充実 **継続**

目的・目標

児童生徒の悩み、心の中の課題を受け止め、児童生徒や保護者、教職員等を支える体制を充実します。

いじめや暴力行為等の問題行動や不登校の未然防止及び早期解決を図るため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーや「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーの配置・派遣を充実します。児童生徒や保護者、教職員との心の相談や発達相談・教育相談を行います。



「スクールソーシャルワークとケース会議」
SSW基礎研修（市本庁舎）



「相談する力を身につける」
SSWによる出前授業（城北畑小）

(2) スクールロイヤーの配置 **継続**

目的・目標

法的側面から学校園におけるトラブルや事故の未然防止・問題解決を図るため、スクールロイヤー（法律の専門家である弁護士）を配置します。

虐待やいじめの他、学校園や市教育委員会への過剰な要求や学校事故への対応等の諸課題について、法務の専門家への相談を必要とする機会は増加しています。特に、学校現場においては、事案が訴訟等に発展する前に、初期対応の段階から、予防的にスクールロイヤーと連携することで、速やかな問題解決や教職員の負担軽減が期待されます。そのため、以下の取り組みを推進していきます。

- ①学校園からの諸問題解決に向けた法律相談に応じます。
- ②情報モラル教育や消費者教育等の出前授業を支援します。
- ③教職員を対象にした法務能力向上研修等を支援します。

3-6 教職員の資質能力の向上

教職員には、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化に対応し、求められる資質能力を、生涯にわたって高めていくことのできる力が必要である。また、変化の激しい社会を生き抜いていく子どもたちを育成していくためには、教職員自身が時代や社会、環境の変化を的確に捉え、状況に応じた適切な学びを提供していくことが求められる。そのため教職員が探究心と学び続ける意識を持ち、自身のキャリアステージ・能力適性に合った研修を受けたり、日々の教育実践を振り返り、他の教職員と学び合ったりすること等を通して、実践的指導力の向上を図る。

働き方改革においては、校園長のリーダーシップのもと、多様な専門性を持つ外部人材や専門スタッフとの協働を促進し、教職員の能力を最大限に生かす組織体制を構築することで、新しい時代の教育に対応できる持続可能な学校園運営体制をめざす。

(1) 効果的・組織的な学校園運営 **継続**

目的・目標

各学校・幼稚園・こども園は、学校評価を活用して、学校園の運営改善を図り、評価結果を公表します。

成果指標

評価結果をホームページで公表する学校・幼稚園・こども園の割合が100%になること。

「学校評価ハンドブック(追補版)」を参考に学校評価の取り組みを実施し、全ての教職員が教育活動その他の学校園運営の成果や課題を共有した上で、PDCAサイクルにより継続的に改善に取り組みます。



学校園経営研修会（四季の森生涯学習センター）

(2) 生徒指導体制(組織的対応)の充実 **継続**

目的・目標

児童生徒を取り巻く環境等が急激に変化し、複雑化・多様化する生徒指導上の課題に対して、学校内外の組織体制を整え、情報の共有を図り、「チーム学校」で解決に向けて取り組みます。組織的なアセスメントの実施、課題の明確化と目標の共有化を図り、問題行動の未然防止、早期対応に向けた計画的なチーム支援に努めます。

①生徒指導の課題や方針を校内はもとより保護者・地域と共有し、いじめや暴力行為等の問題行動や不登校の未然防止等、発生した事案に対して、迅速に対応します。また、教職員が問題行動や不登校等の情報を得た場合は、特定の教職員で抱え込まず、報告・連絡・相談を通して指導方針を立て、組織的に取り組みます。

②問題行動等の実態を踏まえ、中学校区を中心に、小・中学校及び小学校間の連携を強化し、生徒指導体制の充実を図ります。また、関係機関との連携を深めるとともに、毎月開催する丹波篠山市子ども支援会議において、不登校やいじめ対応等の支援について検討します。

③学級活動や児童会・生徒会活動、学校行事等の集団活動を通して、望ましい人間関係の形成を図るとともに、主体的に考え、課題を解決しようとする実践的な態度を育みます。

④「チーム学校」による組織的な生徒指導体制の構築に向け、心理・福祉の専門家と連携・協働しま

す。また、優れた組織的対応事例に学ぶ研修会を実施し、教職員の生徒指導力向上を図ります

(3) 教職員の資質能力向上を図る研修機会の充実 **継続**

目的・目標

次代を担う子どもたちの学びを支える教職員の資質向上を図るため、研修会を企画します。

成果指標

研修計画に基づいて20種別以上の研修を開催し、自らの職責に応じた高度な専門的知識・技能を習得し、様々な課題への対応能力が向上すること。

①様々な教育施策、教育課題に適切に対応するため、キャリアステージに応じた体系的かつ効果的な研修計画を定め、教職員の資質向上をめざした研修会を実施します。

②各学校において教職員の実践的指導力を育てるため、効果的な校内研修を実施し、OJTの充実を図ります。また、研修担当者会の開催や授業研究会の相互交流等により、校内研修の一層の充実をめざします。



校内研修（八上小）

(4) 人権教育に係る研修の充実 **継続**

目的・目標

人権・同和教育に係る研修を充実し、教職員の人権意識を高め資質向上を図ります。

成果指標

- ・「人権教育に関する教職員の意識調査」（令和3年度 市教育委員会実施）の結果を踏まえ、同和問題を中心に様々な人権課題への理解を深め、教職員の人権意識を高めるとともに、実践的指導力の向上を図る研修会を実施すること。
- ・年2回の研修会に係る参加者のふりかえりにおいて、「人権課題等について、よく理解できた」の回答が75%以上、「非常に実践力向上の機会となった」の回答が50%以上になること。（市令和7度実績：理解72.9%、実践指導力43.4%）

①教職員が人権・同和教育推進に関する正しい知識や情報を身につけ、人権意識・人権感覚・資質を向上させる研修会を実施します。特に、同和問題については、実践的指導力を培う研修を重視し、教職員が研修会等で学んだことを共有化できる体制づくりを進めます。

②いじめ、インターネットによる人権侵害、性の多様性、ヤングケアラー等、今日的な人権課題も含め、人権に関わる様々な課題について校内研修の充実に取り組みます。

(5) 教職員のメンタルヘルス **継続**

目的・目標

初任者を中心に経験年数の少ない教職員の学校訪問指導を実施する等、教職員のメンタルヘルス対策を推進し、精神疾患の未然防止や支援体制を強化します。

成果指標

市のストレスチェックで高ストレス判定者が10%未満となること。

（令和7年度実績：4%）

①ストレス等により心身に変調を来す教職員がいる状況を踏まえ、教職員の相互支援体制や産業医

による面談等、心身ともに健康で能力を発揮できる環境づくりを進めます。

②新規採用教職員と経験や年代の近い教職員が相談役となるメンター制度を充実させるとともに、訪問指導を行い、初任者や経験年数の少ない教職員の状況把握及びサポート体制を整えます。

(6) 教職員の勤務時間適正化及び業務の効率化の推進 **拡充**

目的・目標

教職員が心身ともに健康を保ちながら、児童生徒一人一人と向き合える働きやすい職場づくりを進めるため、教職員の業務の効率化と業務負担の軽減を図り、勤務時間の適正化を進めます。

成果指標

・超過勤務の月別平均時間を前年度実績より削減すること。

(令和6年度実績：24.01時間)

①統合型校務支援システムの活用、校務のICT化や音声メッセージによる勤務時間外の電話対応等、業務の見直しを進め、教職員が児童生徒と向き合える時間を確保します。

②中学校に部活動指導員を配置して部活動の地域展開・地域移行をさらに進め、教職員の負担軽減を図ります。

③教員業務支援員(スクールサポートスタッフ)を配置し、教職員の業務負担の軽減を図ります。

④学校閉庁日を8月10日から8月15日に設定します。

⑤教職員定時退勤日、ノー会議デー、ノー部活デーを各学校で推進します。

⑥教職員一人一人がタイムマネジメントを意識し、学校業務全体を計画的に行い、教職員の勤務時間の適正化に学校組織をあげて取り組みます。

⑦児童生徒一人一人と向き合う時間の確保と教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、授業や学校行事等のカリキュラム編成について工夫します。また教育活動の目的と効果を踏まえ、取捨選択して実施します。

⑧庁内会議への出席や作品募集等の精選・見直

しを図ります。

⑨教職員の超過勤務時間の状況と勤務時間適正化に向けた取り組み内容を、市広報紙等により広く市民に発信し、教職員の働き方改革への理解を促進するための啓発を行います。

⑩教育課程の負担過重(カリキュラムオーバーロード)を軽減すべく、授業日の見直しを実施します。

⑪業務量管理・健康確保措置実施計画を策定し、教職員の適切な労働環境を構築します。

(7) 丹波篠山市教育研究所の取り組み **継続**

目的・目標

「未来の丹波篠山市を支える教育の新しい価値の創造」をめざして、学校園教育を一層充実させ、一人一人の教育関係職員の資質向上を図ります。また、「確かな学力」の向上をめざして、子どもたちの資質・能力の育成を基盤とした教育活動を展開できるよう調査・研究と研修を推進します。

①蓄積された研究成果を基にして、各学校園の教育課程編成やカリキュラム・マネジメントの支援を行います。また、学力観の転換や学びの環境づくり、主体的・対話的で深い学びの実現をめざして、調査・研究、研修を実施します。

②各学校園の経営資源を活用した質の高い学校園経営の実現に向けた支援を推進します。

③インクルーシブ教育システム構築を推進し、ユニバーサルな学校づくりを推進するための研究・調査・支援を行います。

④「朝日とともに目覚め、四季を感じながら夢中になって遊ぶ ささやまっ子」を育成する「ふた葉プロジェクト」を推進するため、「食育」「眠育」「あそび」に関する研究・調査等を実施します。

⑤子どもたちの自立心や社会性を育み、不登校児童生徒数減少をめざした取り組み推進に向けて、研究や支援を行います。

⑥教職員のICT活用指導力の向上や生成AIの利活用の充実を図り、児童生徒の情報活用能力を育成します。また、ICT環境整備を促進します。

3-7 保幼小中高大の連携

人の成長には、保育園、幼稚園、こども園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校や大学等の上級学校への移行には連続性があり、キャリア教育の連携は必要不可欠である。学びと育ちの連続性を重視し、発達段階に応じたキャリア形成を支援するため、異校種間の相互理解を深め、系統的な指導計画を作成する。進級・進学時には、個別の指導を継続するために学校園間で情報交換や連絡会を行い、学びの円滑な接続を図る。

また、幼い頃から地元高等学校を身近に感じられるよう、市内公立学校園と市内高等学校との連携に取り組む。

(1) 保幼小連携の推進 **継続**

目的・目標

保育園・幼稚園・こども園の連携を図り、幼児期の教育を充実させます。

私立園も含め、保育園・幼稚園・こども園の保育内容、指導方法等についての情報交換を行う等、連携を強化します。

(2) 幼小連携の強化 **継続**

目的・目標

幼稚園・こども園と小学校の連携を図り、円滑な接続を組織的に行います。

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続をめざし、地域や各園の実情に応じた架け橋期^{※12}のカリキュラム（接続期のカリキュラム^{※13}とスタートカリキュラム^{※14}）を活用した、幼稚園・こども園と小学校の連携充実を図ります。それに向けて、指定研究事業を設定し、実施します。

※12 架け橋期とは _____

義務教育開始前後の5歳児～小学1年生の2年間。

※13 接続期のカリキュラムとは _____

幼児期の学びが小学校の生活や学習で活かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム。

※14 スタートカリキュラムとは _____

小学校に入学した1年生が、園での遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム。



休み時間の幼稚園児と小学生の交流の様子(八上幼)



地域の農園で小学生といちご狩り（西紀みなみ幼）

(3) 小中連携心のサポート事業の実施 **【再掲】**

(4) 中高連携の推進 **継続** → **教育大綱施策4**

目的・目標

中学校と高等学校が連携することで、生徒一人一人の個性を重視した教育の実現をめざします。

- ①市内の中学校や高等学校の関係者と連携し、市内高等学校の魅力づくりへの支援や中学生や保護者、市民への学校紹介等に取り組みます。
- ②学びたい学校を選択する際の一助とするため、市内中学3年生を対象とした「中学校での高校説明会」を実施し、オープン・ハイスクールへの積極的な参加を促します。
- ③中学校と高等学校の教職員が連携し、継続的に生徒の学びを支えます。



市内中学校での高校説明会

(5) 大学との事業連携 **継続**

目的・目標

大学と連携し丹波篠山市の教育の充実・発展をめざします。

- ①教育活動への学生の参画を推進します。
- ②大学と連携した教育課題の対応や教職員の相互交流に向けて協議・検討を継続します。



市内高校生との交流（岡野幼）



市内高校生との交流（たきこども園）

施策の基本方向 4

人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

4-1 主体的に生きるための学びと場の充実

「人生100年時代」においては、生涯にわたって学び続けられる機会の確保とともに、意欲をもって知識と知恵をアップデートし続け、スキルを身に付ける等、自らの可能性を最大限に伸ばし、学びの成果を様々な場面で発揮できる社会を形成することが求められている。

市民一人一人が生涯を通じて、生きがいをもって、様々な学びの機会を得ることや、社会の一員として必要な学びに取り組み、自らが生きる地域の課題を協働して解決していくことは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に不可欠なものであることから、ライフステージに応じた学習機会の創出に努める。

(1)「第2次丹波篠山市立図書館ビジョン」による図書館運営 **拡充**

目的・目標

「第2次丹波篠山市立図書館ビジョン」に基づき、あらゆる世代に応じた図書館事業をボランティア等との協働によって推進します。

成果指標

- ・年間の貸出密度（貸出冊数／人口）が8.0以上になること（個人＋団体の貸出密度）。
- ・年間の入館者数が120,700人以上になること。

- ①「第2次丹波篠山市立図書館ビジョン」に沿った各施策に取り組みます。
- ②図書館ボランティアと連携するとともに、ボランティア活動の機会や場の提供等に努め、図書館サービスの充実を図ります。
- ③講演会や各種講座を開催し、市民への学習機会の提供と文化意識の高揚に努めます。
- ④児童生徒を対象とした1日図書館員の体験活動や親子で楽しむ催し等を行います。
- ⑤乳児と保護者に対する「ブックスタート」や幼児へのおはなし会を開催します。
- ⑥乳幼児とその保護者に対するサービスとして、保護者がゆっくり本を選んだり、読書ができる環境づくりを中央図書館で実施します。
- ⑦地域に開かれたコミュニティ図書館として、この日だけはにぎやかで楽しい開放的なイベントを奇数月の第4日曜日に開催します。図書館を市民団体

等の活動発表の場として活用することで、新たな交流が生まれる場とします。

⑧丹波地区図書館広域利用サービスを推進し、丹波市、丹波篠山市両市の図書館相互利用による資料の有効活用と丹波地区の生涯学習活動の充実に努めます。

⑨読書履歴を記録できる「読書手帳」の配布を継続し、読書のきっかけづくりと読書活動の推進、あわせて継続した図書館利用を促進します。

⑩「丹波篠山に住もう帰ろう運動」の支援として、就業支援や生活支援、行政支援に関する資料や情報を積極的に収集し、情報発信に努めます。

⑪国際理解センターと連携し、市内在住の外国人に向けたサービスを推進します。

⑫「第3次丹波篠山市子どもの読書活動推進計画」により、子どもの発達段階に応じた事業を実施する等、子どもの読書活動推進に引き続き取り組みます。

⑬インターネットによる図書の貸出サービスのさらなる充実を図ります。

⑭図書館活用方法を周知し、利用促進につながるように、SNSを活用し、図書館運営や様々なイベント情報の発信を行います。

⑮図書館を利用できない市民の読書活動の推進を目的として、高齢者施設への出張図書館を実施します。

⑯市内の図書館利用促進の取り組みとして、市職員の業務支援等につながる情報提供等を定期的に行います。



一時保育（中央図書館）



脇明子氏の講演会（中央図書館）

(2) 図書館資料の収集及び提供 **継続**

目的・目標

蔵書計画に基づき、生涯学習に活用される多様な蔵書の整備と充実を行います。

成果指標

社会情勢の変化に対応しながら、市民ニーズと知的好奇心を満たす資料を広く収集し、系統だった整備のもと、資料の選択数を増やすこと。

- ①子どもの読書を推進するため、良質な児童書の整備に努めます。
- ②郷土資料や丹波篠山に関する本、行政資料、地域資料を積極的に収集します。
- ③地域活動、特産物、ビジネス支援、行政活動等、丹波篠山らしさをPRする特色ある資料や情報を積極的に収集し、中央図書館展示ホールでの展示等により、効果的な情報発信を行います。
- ④録音図書の利用等、障がい者サービスの充実を図ります。

⑤利用者が必要とする資料や情報を的確かつ迅速に提供できるよう、職員の資質向上に努め、レファレンスサービスやレフェラルサービス^{※15}の充実を図ります。

⑥洋書や各種外国語資料の整備に努めます。

⑦視聴覚資料の充実、主に朗読CDを積極的に収集整備してニーズに応えるとともに、資料の選択肢を広げます。

⑧雑誌スポンサー制度^{※16}を実施します。

※15 レフェラルサービスとは

情報源となる人、もしくは機関・組織を知らせるサービス。

※16 雑誌スポンサー制度とは

図書館に納入する雑誌のスポンサーになっていただき、雑誌の最新号のカバーに広告を出すことができる制度。

(3) 市民センター図書コーナーと配本所の運営の充実 **継続**

目的・目標

市民センター図書コーナーと配本所の継続的な運営を行います。また、地域に出向く出張図書館サービスも実施します。

成果指標

- ・市民センター図書コーナーの貸出冊数を年間36,800冊以上とすること（個人+団体の計）。
- ・配本所の年間貸出冊数を1,000冊以上にすること（配本所設置本貸出冊数を除く）。

①市民センター図書コーナーに常時市職員を配置し、中央図書館と同等の図書館サービスを提供するとともに、資料収集基本方針に基づき、新刊を含む図書の充実に取り組みます。

②中央図書館との連携を深め、資料提供やレファレンスサービス、レフェラルサービスの拡充を図るとともに、おはなし会等の催し物を定期的に開催します。

③幼児・児童・生徒、市民活動団体等市民センター利用者が活用できる資料を充実させ、特色ある市民センター図書コーナーづくりを継続します。

④YA^{※17}コーナーの運営について、市内高校生と

もに取り組み、中学生・高校生の読書活動推進や安心できる心の居場所づくりの充実を進めます。

⑤図書館と市内6カ所の配本所(多紀支所、ハートピアセンター、城東支所、西紀支所、西紀支所分室、今田支所)とのネットワークにより、図書館の利便性の向上をめざします。

⑥地域に出向き、図書の貸し出しや利用者登録等の出張図書館サービスを行い、配本所の利用啓発と図書館利用のPRを行います。

⑦市民センター図書コーナー内に設置の河合雅雄顕彰室「万兎の部屋」の活用では、関連事業について図書コーナーも協力して取り組みます。

※17 YA とは

Yはヤング (Young)、Aはアダルト (Adult) の略。13歳から19歳ぐらいの世代の人たち。図書館ではYA世代に向けた本をまとめたコーナーを設置している。



夏のおりがみワークショップ
(市民センター図書コーナー)

(4) 中央図書館と学校園との連携 **継続**

→教育大綱施策4

目的・目標
 図書館と学校園との連携を強化し、学校園での読書活動や学校図書館の支援を行います。

成果指標
 団体貸出本を読む小学生が90%以上になること。

- ①中央図書館から保育園・幼稚園・こども園・学校への図書の団体貸出を促進します。
- ②学校図書館支援員や学校図書館連携協議会と

- の連携を密にし、学校図書館の支援を行います。
- ③本への関心を高めるため学校等へ出向き「ブックトーク」を行います。
- ④学校園からの図書館見学を受け入れ、図書館活用方法等の利用教育を行い、図書館に対する理解を深めます。
- ⑤トライやる・ウィークやインターンシップによる職場体験を積極的に受け入れます。
- ⑥学生を対象とした学習スペースを設置し、中高生等の図書館利用環境を整えます。



トライやる・ウィーク受入れ (中央図書館)



図書館見学 (中央図書館)

(5) 地域資料の整理・保存・電子書籍化 **継続**

目的・目標
 地域資料の適切な保存管理を進めるとともに、利活用に向けた整理を行います。また、地域新聞の電子化を計画的に行います。

- ①地域新聞の電子化を計画的に進め、貴重な地

域資料を未来につなげるとともに、利用提供可能な資料として活用します。

②複数のコンテンツを電子書籍化することにより、パソコン上での閲覧機能の拡充に努めます。

③次代につなげる貴重な財産として、図書館ボランティアや地域資料整理サポーター、市民と連携し、地域資料の整理や修理、保存、活用に努めます。

(6) 障がい者社会学級の運営支援 **継続**

目的・目標

障がい者の生きがいがづくり・つながりづくりの大切な機会として事業運営を支援します。

成果指標

参加者のニーズに沿った事業運営により、参加者の満足度が80%以上を継続すること。

①兵庫県が進める「くすの木学級(聴覚・言語障がい)」「青い鳥学級(視覚障がい)」は、障がい者が社会参加する貴重な機会となるため、継続的に事業運営を支援します。

②参加者も事業計画の立案に携わる等、主体的に関わり活動することで、満足度が高まるような取り組みを進めます。



障がい者社会学級
(小学生との交流・ガイドヘルパー体験)

(7) 外国人住民に対する学習支援 **継続**

目的・目標

外国人住民を対象に充実した学習支援を実施します。

成果指標

・国際理解教育プログラムの市内利用者が前年度実績を上回ること。

(令和6年度実績：17団体・353人)

・日本語教室の参加者が前年度実績以上になること。(令和6年度実績：うりぼう71人、うりぼうくらぶ50人)

①事業は特定非営利活動法人 篠山国際理解センターへ委託して実施します。

②各国の習慣や文化等について学ぶ機会となる国際理解教育プログラムの研究開発、また、外国人住民を対象とした日本語教室「うりぼう」・外国につながる子ども(外国籍児童生徒及び日本国籍であるものの両親のどちらかが外国籍である児童生徒)を対象とした学習支援教室「うりぼうくらぶ」の開催に取り組みます。

③アンケート調査を行い、日本語習熟度等を測る工夫を行う。また、受講者に応じた充実した学習支援ができるように図ります。



うりぼうくらぶ (岡野コミュニティセンター)

(8) 丹波篠山市高齢者大学の充実 **継続**

→教育大綱施策3

目的・目標

「であい・ふれあい・まなびあい」の場を提供し、高齢者の生きがいの創造と世代間交流を支援します。

成果指標

- ・受講生数が前年度より増加すること。
(令和6年度実績：714人)
- ・受講生の満足度を80%以上とすること。

- ①高齢者一人一人の生きがいつくりの場を創設するため、運営委員を中心とした受講生が主体的に講座の企画運営に関わることにより、受講生のニーズ、地域課題や地域住民の学習ニーズの把握を行い、それに添った講座の充実を図ります。
- ②合同学習発表会やグラウンド・ゴルフ大会を通して、受講生相互の交流を図ります。
- ③受講生と小学生等が交流できる環境づくり、機会づくりを図ります。
- ④地域の文化祭等への出展・出演等、発表の場を広めて地域との交流を図ります。



高齢者大学しゃくなげ学園（西紀老人福祉センター）

(9) 多様な公民館活動の充実 **継続**

→教育大綱施策3

目的・目標

市民間の交流や活動の活性化、市民活動の機会と場の提供を支援します。また、公民館施設のPRを行い、利用促進を図ります。

- ①生涯学習や地域コミュニティ形成の拠点として、市民が公民館を快適に利用できる環境を提供します。
- ②スポーツや芸術文化活動を実践する体育振興会や文化協会等への支援により、市民が集い、ともに学び、つながる取り組みを推進します。
- ③丹波篠山公民館まつりを開催し、公民館を利用されているサークル等による発表・展示、活動体験の場を創出します。

(10) 視聴覚機器を活用した教育活動の支援

継続

目的・目標

視聴覚機器を活用して教育活動を支援し、地域の人づくり・まちづくりにつなげます。

成果指標

- ・視聴覚ライブラリーの利用実績を440件以上とすること。
- ・視聴覚機材の利用件数が前年度実績を上回ること。(令和6年度実績：397件)

- ①映像編集、メディア複製・変換、録音等が行える編集室を無料で開放して、利用者ニーズを定期的に把握しながら市民の学び・生きがいつくりを支援します。
- ②ビデオカメラ、プロジェクター、スクリーン、ブルーレイディスクプレーヤー等の機器を無料で貸し出すとともに、操作方法・活用方法の助言を行います。
- ③市民による地域行事等の記録映像や、学校現場での郷土愛を育むための映像等の制作を支援し、社会教育・学校教育の充実を図ります。

(11)地域映像の収集と活用 **拡充**

目的・目標

地域の出来事やまちづくりの取り組みを映像で記録・保存活用を進め、インターネット配信で広く周知します。

成果指標

地域映像等を20本以上制作し、保存・活用を図ること。

- ①地域行事や伝統行事等、地域映像の4K画質での収集を随時行います。
- ②身近な題材を映像で表現し、将来的に地域行事や記録映像の制作を担う地域映像ボランティアを育成するため、「地域映像制作チャレンジ講座(仮)」を開催します。
- ③市民や学校と協働し、将来の資料映像として活用するため、ドキュメンタリー映像や映像教材等の制作、保存を行います。
- ④視聴覚ライブラリーが所有する専門機材と職員の専門性を活かし、市主催事業や自治会の取り組み、各種イベントの事前PR等の情報を、インターネット番組「丹波篠山まるいのTV」、YouTube、ホームページ「丹波篠山動画データベース」で配信します。
- ⑤所有機材の老朽化により機材の更新を計画的に行います。
- ⑥「丹波篠山まるいのTV」の在り方を検討します。



地域映像の収集と活用

(12)ICT ふれあいサロンの運営 **継続**

目的・目標

パソコン操作等に関する相談窓口「ICT ふれあいサロン」を開設し、市民の学びを支援します。

成果指標

ICT ふれあいサロン利用者の疑問や相談が、サポートスタッフの支援や助言により解決でき、利用目的を達成できる割合が85%以上になること。

- ①市民ボランティア(サポートスタッフ)が、パソコン初心者へ操作方法等の学習を支援します。
- ②「ICT ふれあいサロン」の在り方を検討します。

(13)丹波篠山映像祭の実施 **継続**

→教育大綱施策7

目的・目標

映像を通して、日常の中にある豊かさに気づき、生きる力、人のつながり、心の豊かさを育むことを目的に開催します。

成果指標

来場者の満足度が80%以上になること。

- ①丹波篠山映像大賞の作品に込められた想いを、会場が一体となって共有・共鳴できる映像コンテストとすることを含め、「丹波篠山映像祭」という全体のイベントとして多種多様な催しを開催し、親しみが持てる映像祭づくりをめざします。
- ②映像コンテスト「第38回丹波篠山映像大賞」では、「いまを未来へつなぐ」をテーマに作品を募集し、公開審査を行い、作品鑑賞を通してこころ豊かな時間を提供します。また丹波篠山からアマチュア作者ならではの映像メッセージを発信します。
- ③1分以内の映像を募集する「Enjoy 丹波篠山♪ショートムービーアワード」を実施し、だれもが映像に親しみ気軽に楽しみ、丹波篠山の魅力を伝える映像づくりに興味を持つきっかけになるコンテストをめざします。
- ④「丹波篠山映像祭」の在り方を検討します。

(14)丹波篠山市史編さん事業 **継続**

→**教育大綱施策7**

目的・目標

令和15年度の全編刊行を目途に神戸大学等と連携し、計画的な編さん作業を進めます。

- ①丹波篠山市史編さん基本方針に基づき、丹波篠山市史編さん専門委員会及び神戸大学等と連携し、7つの専門部会で調査研究に取り組むとともに、2つの地域編部会で市民とともに編さんに取り組みます。
- ②令和2年度から着手した丹波篠山に関する古文書や古写真、地域新聞等の歴史資料の収集・調査・保存整理を継続して実施し、市史編さんに活用するとともに、地域資料として保存・活用を図ります。
- ③地域や家庭に残る貴重な歴史資料を収集・保存するため、自治会等への呼びかけや、広報等を活用したPRに努めます。
- ④市民とともに編さんに取り組むため、資料整理・調査研修会の開催や地域編の編さん等を通じて歴史資料の収集・整理・調査等を担うことができる人材の育成を図ります。
- ⑤丹波篠山市史で初となる刊行物、『自然環境編』を令和8年度末に刊行します。
- ⑥市民への浸透に向け、市史や歴史資料のデジタル化等、紙媒体と合わせた情報発信について各部会で検討を進めます。



市民と学生による資料整理（中央図書館）



中世部会による大般若経調査（龍蔵寺）



学生による調査報告会（中央図書館）

4 - 2 スポーツの推進

スポーツを通じて楽しさや感動を分かち合い、一人一人が健康で、いきいきと暮らす社会の実現が求められている。市民だれもがスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するとともに、指導者育成や地域活性化の取り組みを推進する。スポーツ団体と連携・協働したスポーツ環境の整備・充実に取り組む。

(1) スポーツ活動の充実と推進 **継続**

→**教育大綱施策6**

目的・目標

市民だれもがスポーツを楽しむことができる環境を整備します。

成果指標

- ・団体連携協力事業に対する支援を実施すること。
- ・スポーツ推進委員の主催事業のミニ駅伝大会等を開催し、チームスポーツの良さを感じる取り組みを実施すること。
- ・スポーツクラブ21の主催事業において参加者が前年度実績を上回ること。

(令和7年度実績：24チーム138人)

- ①スポーツを通じた健康づくりと誰もが取り組めるスポーツの普及・啓発を行うため、スポーツ推進委員による活動を推進します。
- ②市民にスポーツ活動機会を提供するため、スポーツ協会、スポーツクラブ21及び各種スポーツ団体への支援を行います。
- ③中学校部活動の地域展開に向けた受け皿整備及び受け皿となる団体等の支援について、各競技団体と連携し検討します。



スポーツの日イベント (スポーツ協会)

(2) 丹波篠山ABCマラソンの開催 **継続**

→**教育大綱施策6**

目的・目標

マラソンを通して健康で活力あるまちづくりを推進します。

成果指標

- ・歴史ある丹波篠山ABCマラソンの魅力を全国に発信し、全国都道府県のランナーが丹波篠山路を走ること。
- ・市民ランナーの人数を350人以上にすること。

- ①市民ボランティアスタッフを広く呼びかけ、市民参加による大会運営を通し、活力あるまちづくりを進めます。
- ②安全安心で魅力ある大会となるよう関係機関との連携を図ります。令和6年度より、制限時間5時間20分から6時間30分に延長、リレーマラソンの導入、ペースランナーの導入、飲食ブースの拡充、自己ベスト更新賞の新設等を実施します。



丹波篠山ABCマラソン①



丹波篠山ABCマラソン② (リレーマラソン)

(3)TAMBASAYAMAライジングスター育成事業の推進 **継続** → **教育大綱施策6**

目的・目標

市民のスポーツ活動に対する機運を高め、トップアスリートとふれあう機会の創出、生涯スポーツ社会の実現をめざします。

成果指標

子どもたちが、身体を動かすことの楽しさを体験する機会を提供すること。

丹波篠山総合スポーツセンター、西紀運動公園の指定管理者及びスポーツ協会と連携し、将来を担う子どもたちが各競技のトップアスリートとふれあい「夢と希望」を与える取り組みを実施します。

令和7年度に引き続き日本トップリーグ連携機構主催のSOMPO ボールゲームフェスタ2026 in 丹波篠山を開催、プロバスケットボールの神戸ストークスと連携し、スポーツ教室を実施します。



神戸ストークス バスケットボール教室
(丹波篠山総合スポーツセンター)



SOMPOボールゲームフェスタ
(丹波篠山総合スポーツセンター)

(4)丹波篠山総合スポーツセンター、西紀運動公園の管理運営 **継続** → **教育大綱施策6**

目的・目標

丹波篠山総合スポーツセンター、西紀運動公園を活用し、市民の健康増進を図ります。

成果指標

利用者数が前年度実績を上回ること。

(令和6年度実績：丹波篠山総合スポーツセンター利用者数331,033人、西紀運動公園利用者数80,251人)

- ①指定管理者による健全な運営と安全安心な施設管理をめざします。
- ②各施設の指定管理者と連携し、各種スポーツ団体やスポーツクラブ21のマネジメント担当や指導者の育成を図ります。
- ③市民の健康増進を図るため、指定管理者が行う自主事業を積極的に支援します。
- ④施設利用増進を図るため、指定管理者と連携し、学校水泳事業を受託し、子どもたちへ専門的な水泳指導を実施します。

4 - 3 歴史文化遺産の学びと継承

歴史文化遺産の学びと継承をさらに推進するため、文化財保存活用地域計画に基づき、活性化の核となる国指定史跡の環境の実施や活用に努めるとともに、重要伝統的建造物群保存地区における町並みの保存と活用を図っていく。合わせて、地域住民主体の取り組みを継続して推進する。

(1) 文化財保存活用地域計画の実施 **継続** →**教育大綱施策7**

目的・目標

計画に基づき、歴史文化を活かした地域づくりを推進します。

成果指標

- ・地域の歴史文化を活用した取り組み（地域の歴史文化を活かしたまちづくり事業助成金交付団体）が増加すること。
- ・優れた取り組みを顕彰すること。

- ①国の認定を受けた「文化財保存活用地域計画」にもとづき、「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用に取り組めます。
- ②地域の歴史文化を活かした取り組みに対する助成や顕彰をさらに推進します。
- ③歴史文化フォーラムを開催し、歴史文化に関する興味関心及び市民主体のまちづくり活動の機運を高めます。



山城ネットワーク現地イベント（八上城跡）

(2) 国史跡の環境整備 **継続** →**教育大綱施策7**

目的・目標

国史跡の環境整備を実施します。

- ①史跡篠山城跡において、大書院の大規模修繕の実施に向けた調査研究を行います。
- ②史跡篠山城跡の環境美化のため、石垣付近の草木の伐採や草刈り等を行います。
- ③史跡八上城跡の活用のために、登山道の維持管理及び整備を行うとともに、整備基本計画の策定を進めます。
- ④三の丸南広場の周知を行う等、利用促進を図ります。



史跡八上城跡現地調査

(3) 重要伝統的建造物群保存地区における町並みの保存と活用 **継続** →**教育大綱施策7**

目的・目標

重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物等の保存修理を保存地区住民と連携して取り組みます。

- ①保存地区（篠山・福住）の環境整備と歴史的風致の向上を地区住民と連携しながら進めます。また、城下町地区において、伝建地区外の町並み保存に対する機運醸成に取り組めます。

- ②伝統的建造物等6件の保存修理を行います。
- ③防災計画に基づき、伝建地区の消火器の更新等の防災設備の充実を図ります。



伝建地区町歩き勉強会（河原町）



保存修理事業にかかる現況調査（福住）

(4) 篠山春日能の充実 **継続** → **教育大綱施策7**

目的・目標

伝統芸能である能楽の振興と国指定重要文化財「春日神社能舞台」の活用を図ります。

成果指標

能舞台や伝統芸能を通じて丹波篠山の歴史文化を発信すること（篠山春日能の観覧人数）。

重要文化財である春日神社能舞台を顕彰し伝統文化の振興を図るため第51回篠山春日能を令和8年4月11日に実施します。



第50回記念篠山春日能（黒岡春日神社）

(5) 丹波焼の保存と活用の推進 **継続**

→ **教育大綱施策7**

目的・目標

陶の郷を中核とした丹波焼文化観光推進事業にかかる文化学術研究事業を実施し、歴史的資源としての丹波焼窯跡群の価値を発信します。

日本六古窯の一つであり、日本遺産に認定されている丹波焼の歴史的価値を明らかにするために、文化学術調査研究事業を実施するとともに、調査研究の成果を陶の郷の歴史展示に活かします。



丹波焼陶片ツアー（今田町上立杭）

4 - 4 文化・芸術の振興

文化施設4館（篠山城大書院、歴史美術館、青山歴史村、武家屋敷安間家史料館）や、田園交響ホールの特性を生かし、歴史文化・芸術の発信拠点として活用を促進する。

(1) 丹波篠山市立文化施設4館運営の充実 **継続** →教育大綱施策7

目的・目標

文化施設4館（篠山城大書院、歴史美術館、青山歴史村、武家屋敷安間家史料館）において、丹波篠山の歴史文化の発信を継続します。

成果指標

- ・文化施設各館の特徴を活かした催しを実施すること。
- ・多くの来館者が丹波篠山の歴史を体感すること。



特別展講演会（歴史美術館）

- ①文化施設4館において、指定管理者による効率的な管理・運営を継続して実施します。
- ②特別展等各施設の特性を生かした各種事業を実施し、来館を促進するとともに、丹波篠山市の歴史文化の魅力を発信します。
- ③歴史美術館・青山歴史村に収蔵されている資料を適切に取り扱い管理します。
- ④青山歴史村の「丹波篠山デカンショ館」において、日本遺産に関する情報を市民や観光客に発信します。
- ⑤「ふるさと丹波篠山」について学べる場として、施設の活用と資料の展示を行います。

(2) (仮称)丹波篠山市民展の開催 **継続** →教育大綱施策7

目的・目標

より市民を対象とした内容を検討し、市民の創作活動の奨励と芸術文化の振興を図ります。

成果指標

多くの市民が芸術作品に触れる機会を創出すること。

丹波篠山市民文化祭との併設開催に向けた取り組みを検討します。



お城子どもガイド（篠山城大書院）



丹波篠山市民展（市民センター）

(3) 交響ホール主催事業の実施 **継続**

→教育大綱施策7

目的・目標

文化芸術の鑑賞や発表の場として、市民みんなが「感動」できる拠点として、市民のニーズに沿った魅力ある優れた公演を実施します。

成果指標

- ・主催事業来場者の満足度が90%以上になること。
- ・主催事業来場者が12,000人を超えること。

①市民が鑑賞したいと希望する公演と、質の高い舞台芸術のバランスを考慮しながら、子どもから大人まで誰もが楽しめる魅力ある公演を実施することにより、心豊かで質の高いくらしへ向上させます。

《令和8年度主催事業》

- ・佐渡裕プロデュースオペラ「カルメン」ハイライトコンサート(クラシック)
 - ・古澤巖ヴァイオリンコンサート(クラシック)
 - ・桂文珍ふるさと独演会17回目(落語)
 - ・第6回国際声楽コンクール東京西日本准本選(声楽コンクール)
 - ・その他、ポップス・歌謡曲・ピアノ・演歌コンサートを予定
- ②市民自らが企画する「市民共同企画事業」を展開し、市民の力を活かしたホール運営を推進します。
- ③公演ごとにアンケートを実施し、今後の事業展開に役立てます。
- ④公演情報の提供を市広報紙、新聞、ホームページ、SNS等を使い幅広く行うとともに、他館との連携による魅力ある事業の実施等により来場者の増加に努めます。
- ⑤利用者の利便性向上のため、チケットのインターネット販売やチケットのペーパーレス化(電子チケット)の取り扱いを増やす取り組みをしていきます。
- ⑥来場者が丹波篠山市の食、工芸、暮らし等の多様な文化に関心を持ち、触れることができるように、田園交響ホール提携店の取り組み等を拡充します。



ハイライトオペラ ミニコンサート



兵庫芸術文化センター佐渡裕芸術監督による
公開クリニック



兵庫芸術文化センター管弦楽団お出かけコンサート

(4) 交響ホールボランティアスタッフの育成と連携

継続 → 教育大綱施策7

目的・目標

市民の参画と協働で、個性ある文化を「創造」できる拠点として、舞台ボランティアスタッフの募集と育成を行い、文化創造活動の意欲を高めていきます。

成果指標

- ・ボランティアスタッフが舞台利用日数の60%以上携わること。
- ・ボランティアスタッフの登録人数を30人とすること。

①開館以来ホールを支え、ともに歩んできた舞台技術及び受付案内対応の市民ボランティアの活動を支援するとともに、利用者が親しみやすく安心できる舞台技術サービスの提供、また、イベント受付案内等での確かな接客対応ができるよう取り組みます。

②ボランティアが舞台公演等のイベントに関わることにより地域の創作・発表活動を支えることを通じて、芸術文化の側面からまちづくりへつなげます。

③公演がない時期でも、スタッフ研修会を定期的で開催する等、技術向上や接客対応の向上を図り、ホールとボランティアスタッフとの連携を深めます。また、今後のスタッフ募集時にあたっては、若い技術者・経験者、市役所若手職員、近隣府県の大学の演劇部等、広く周知を図ります。



ボランティアグループ
「ステージオペレータークラブ」活動



表方ボランティアグループ「スタッフi」研修会

(5) 市民ニーズに沿ったホールの利活用 継続

目的・目標

文化芸術を通じて、人と人が集い「交流」できる拠点として、文化芸術の創造に意欲をもつ市民の力を積極的に取り入れ、利用者が親しみやすい環境づくりに努めます。

成果指標

- ・交響ホール（舞台）の利用率が60%以上になること。
- ・交響ホールの年間入館者数が30,000人を超えること。

①ハード、ソフト両面から利用者の要望に応じていきます。

②ホールの利用状況、行事が多くの人に伝わるよう催物案内、市広報紙、ホームページ、SNS等で分かりやすく公開するとともに、他館や関係機関との連携による幅広い情報提供に努めます。

③ホールを有効に活用するため楽屋貸しやピアノ単独貸しを継続します。

④感染症対策をはじめ、利用者が安心できる設備・環境を整えます。

⑤さぎそうホールの新たな活用方策として、民間事業者が映画上映事業を実施しており、芸術文化の振興、福祉事業や青少年事業との連携等、公益的な効果もあるため事業者と連携しながら行政として可能な支援をしていきます。

4 - 5 自然遺産に学ぶ教育の充実

地域を担う人材の育成を考える場合、「地域を知る」ことが欠かせない要素である。市内に数多く点在する地域資源の一つである篠山層群を活用し、学校教育・社会教育との連携を行い、学習機会の提供・充実を図る。地域素材を生かした自然・社会体験、観察・調査、ものづくり等の体験活動をより多くの授業に取り入れることで、学ぶ意欲や喜びを育み、さらにはふるさとを愛し誇りに思う子どもたちの育成をめざす。

(1) 脊椎動物化石保護・活用事業 **継続**

目的・目標

丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム構想に基づき、篠山層群及び脊椎動物化石の保護・活用を推進します。

成果指標

- ・石割体験イベントや化石クリーニングを通して太古の生きものへの関心を高めること。
- ・篠山層群及び脊椎動物化石を活かして、人材育成を図ること。

- ①太古の生きもの館を体験学習の拠点とし、篠山層群及び新属新種の恐竜を含む脊椎動物化石や露頭の展示を行います。
- ②兵庫県立人と自然の博物館の監修のもと、引き続き市民ボランティアの協力を得ながら、新種恐竜化石が発見された宮田重点保護区域において篠山層群及び脊椎動物化石の調査と研究を行います。
- ③化石発掘体験イベントや化石クリーニング体験を、篠山層群学習プログラムとして実施します。
- ④市民ボランティア(化石石割発掘等)の育成を図ります。



化石発掘体験イベント (中央図書館)

(2) 学校における化石を生かした取り組みの推進 **継続**

目的・目標

篠山層群や化石を取り扱うことにより、丹波篠山の自然や理科への子どもたちの興味・関心を高めます。

成果指標

篠山層群学習プログラムにおいて、宮田重点保護区域を活用することにより、篠山層群学習プログラムのさらなる充実を図ること。

兵庫県立人と自然の博物館と連携し、化石発見や学術等の情報を随時更新するとともに、宮田重点保護区域を活用しながら市内全小学校を対象に篠山層群学習プログラムを実施します。



篠山層群学習プログラム露頭見学
(宮田重点保護区域)

施策の基本方向 5

郷土を愛し担う人材育成の推進

5-1 ふるさと丹波篠山を愛する心の育成

ふるさとを大切にできる教育、ふるさとを誇りに思い、自らが主体的にふるさとを担うことの大切さを実感できる教育が求められている。地域行事への参加等を通じた人々とのふれあい、歴史、文化、自然、食等、様々な分野に関する多様な学びの機会を創出し、郷土への興味関心を醸成するとともに、ふるさとへの愛着や誇りを育む。

(1)「ふるさと教育」の推進 **継続**

→教育大綱施策1

目的・目標

自分たちの地域の特色や地域の発展につくした先人の働き等について理解し、郷土を誇りに思い、愛する心を育みます。

成果指標

- ・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合が、市前年度実績以上になること。(市令和7年度実績：79.8%→目標値：82%)
- ・祭りやボランティア活動等、地域の行事に参加したことがある児童生徒の割合が、市前年度実績以上になること。(市令和7年度実績：78.3%→目標値：82%)

①各校の地域素材を活かした「ふるさと教育年間計画」に基づき、地域の人々とのふれあいを通して、児童生徒が伝統、文化、自然、産業、食文化等を学び、ふるさとへの誇りと愛着心を育む「ふるさと教育」を推進します。

②小学生が「ふるさと丹波篠山」を学習する際の教材として、「わたしたちの丹波篠山市」「丹波篠山ふるさとガイドブック」等を活用し、地域学習の取り組みを充実します。なお、「わたしたちの丹波篠山市」については、4年ごとに改訂作業に取り組みます。また、中学校においては、「ふるさと兵庫 魅力発見」(県教委副読本)を有効活用します。

③ボランティア活動や地域の行事への参加等、体験的な学習を通して、地域と連携したふるさと教育を推進します。また、丹波篠山市の魅力や優れた

実践例の発信、指導の共有化を積極的に行います。

④ふるさと教育を通して、児童生徒自らが課題の設定、解決に向けて情報の収集・整理・分析、意見交換、協働学習等を行う「探究的な学び」を推進します。また、地域の人材等を有効活用した講演会や進路学習を通して、キャリア教育に係る基礎的・汎用的能力を育みます。

⑤小学校で、丹波篠山茶の提供を通して丹波篠山茶に親しみ、地元の特産物に対する理解を深め、郷土を愛する心を育みます。



ふるさと教育 お城ガイド(篠山小)



黒豆の栽培(西紀小)

(2) 学校における食農教育の推進 **継続**

→**教育大綱施策1**

目的・目標

「農都丹波篠山」で育つ子どもたちが食べ物
の大切さ、農業の重要性等について体得する
教育を展開します。

成果指標

全ての小学校で農業体験活動を実施するこ
と。

- ①学校において田植え・稲刈り・黒豆栽培等の農
業体験活動を取り入れ、子どもたちが食と農を体的
に理解できる指導を行います。
- ②農家や市内高等学校等と食と農を通じた連携を
図り、丹波篠山の四季を感じることでできる教育を
進めます。

(3) ふるさと創生奨学金の活用 **継続**

目的・目標

基金を活用し、奨学金を貸与して教育の機
会均等を図るとともに、ふるさとに誇りを
持ち地域社会に貢献できる人材育成を支援
します。

成果指標

現年度分返済金の回収率を100%とする
こと。

- ①経済的理由により修学困難な高校生等に対し、
奨学金を貸与します。
- ②奨学金を必要とする高校生等が活用できるよう、
制度の周知を行います。
- ③中学3年生を対象に、奨学金事前予約制度の周
知を行い、安心して進学できる環境づくりを進めま
す。
- ④制度を維持するため、返済金納入の推進に努め
ます。

(4) 丹波ささやま市民文化講座の実施 **継続**

→**教育大綱施策1**

目的・目標

郷土を学ぶ愉しさを様々な分野に求め、豊か
な文化の継承と創造に取り組みます。

成果指標

受講生の満足度が95%以上になること。

- ①ふるさと丹波篠山の多様な伝統文化の魅力を紹
介し、日本遺産のまちとしてのすばらしさを学ぶ講
座を開催します。
- ②ふるさと丹波篠山を愛し、その魅力を積極的に
発信することのできる人材を育成します。

(5) 丹波ささやまおもしろゼミナールの実施 **継続**

→**教育大綱施策1**

目的・目標

丹波篠山の歴史・文化・自然に触れ、魅力
を知ることにより郷土愛を育みます。

成果指標

受講生の満足度が85%以上になること。

- ①丹波篠山に点在する史跡や歴史的建物、豊か
な自然等、郷土の魅力にあふれた場所を巡り、教
養と郷土愛を深めます。
- ②丹波篠山の魅力を伝えられる人材の育成と活動
の場の提供に取り組みます。
- ③児童生徒を対象に、丹波篠山の自然を学び、人
とつながる機会の提供に取り組みます。



おもしろゼミナール（野草観察）

(6) 古文書講座の実施 **継続** →教育大綱施策7

目的・目標

郷土に伝わる古文書に親しみながら丹波篠山の歴史を学びます。

成果指標

受講生の満足度が80%以上になること。

- ①古文書を通して、丹波篠山の歴史への興味や関心を高め古文書を大切にすることを育みます。
- ②初級編受講者は中級編への継続受講、中級編受講者は市史編纂へ参画する等、人材輩出をめざします。



古文書講座中級編（四季の森生涯学習センター）



はたちのつどい（田園交響ホール）

(8) 郷土味学(みがく)講座の実施 **継続**

目的・目標

丹波篠山の食材を活用し、郷土料理をはじめとする豊かな丹波篠山の食文化を伝承・創造する人材を育成します。

成果指標

- ・受講生の満足度が80%以上になること。
- ・受講生のうち、家で郷土料理を作った人の割合が80%以上になること。

- ①伝承コース:ふるさと丹波篠山の郷土料理を実際に作れるように、また次世代に継承できる人材を育成します。
- ②創造コース:魅力的な丹波篠山の食材を使い、その活用や新しい食文化を創造するリーダー的人材を育成します。
- ③郷土料理レシピ集「よろしゅうおあがり」と「よろしゅうおあがりⅡ」を活用し、若い世代への積極的な普及・啓発を進めます。

(7) はたちのつどいの開催 **継続**

目的・目標

はたちの節目を祝う式典を開催し、郷土愛を育み、大人としての自覚を促します。

- ①はたちの節目を祝い、式典を開催します。
- ②大人としての自覚を促し、思い出に残る式典になるよう、20歳を迎える若者による実行委員会を組織して運営します。



郷土味学講座 創造コース（食文化センター）

5 - 2 学校給食の充実と食育の推進

学校給食においては、献立の充実を図り、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため、学校・家庭・地域と連携して「生きた教材」である学校給食を活用した食育推進に継続的に取り組む。

また、地元食材の活用により、地元でとれる食材への関心を高め、郷土の食文化への誇りを育むとともに、地域の農業の活性化及び伝統的な食文化の継承に繋げる。

(1) 農都のめぐみ米・地元食材を活用した学校給食の充実 **継続**→**教育大綱施策1**

目的・目標

地元でとれる食材への関心を高め、郷土の食文化への誇りを育みます。

成果指標

学校給食で使用する野菜品目のうち、地元産の品目使用率50%、重量使用率15%を目標とすること。

①学校給食の主食となる米飯には、丹波篠山産コシヒカリの中でも、化学肥料や農薬の使用を兵庫県の基準の1/2以下に抑え、河川の水質や田んぼの生きものに配慮して栽培された「農都のめぐみ米」を100%使用します。学校給食で使用するにより、子どもたちが自然との共生や環境問題について、考える機会を提供します。

②地元野菜の安定的な使用及び地元産食材の活用により地域の農業の活性化及び伝統的な食文化の継承に繋げ、関係機関及び団体と緊密に連携するとともに、地元食材関係者の学校給食への理解を深めることを目的に、学校給食試食会の開催等の取り組みを行います。また、新たな地元産食材の使用を模索するとともに、農政部局等の関係機関と連携し、地元産の有機栽培野菜についても、できるだけ給食に取り入れます。

③学校給食において、「篠山まるごと丼」や丹波篠山発祥の「ぼたん汁」や「とふめし」を献立に取り入れる他、新茶の時期には「丹波篠山茶週間」を実施し、毎日一品、丹波篠山茶を使用した献立を提供します。また、日本農業遺産である丹波篠山黒大豆の栽培について、園児児童生徒、保護者への認知を高め、その利活用や栽培の拡大等につなげ

るため、丹波篠山黒大豆を利用した献立の充実を図るとともに、子どもたちの故郷への誇りや愛着心を育みます。

④社会情勢に伴う物価高騰が長期化する中、平成21年以降改定を行っていない給食費について、令和8年度より給食費単価を増額改正します。一方で、保護者負担の増加を考慮し、小学生は国の施策等により給食費を無償化するとともに、幼稚園・こども園園児及び中学生については市の子育て支援策として、改正後の給食費の半額を補助します。これにより、実質的な保護者負担の軽減を図りながら、学校給食の質及び量を維持し、引き続き安定した提供を行っていきます。



地元でとれた食材（ゆず）

(2) 丹波篠山らしい特色ある献立づくりの充実

→ **継続** → **教育大綱施策1**

目的・目標

日本や世界各地の食文化等に触れ、物事への関心や知識を広げることができるような特色ある献立づくりの充実を図ります。

成果指標

特色ある献立を月8回程度提供すること。

①栄養バランスのとれた献立であることはもとより、子どもたちが望ましい食生活、よりよい食習慣を身につけるための「生きた教材」となるよう、幅広く食品を使用し、多様な調理法を取り入れる等、子どもたちが「食」の大切さを感じる献立づくりに努めます。

②昔から伝わる四季折々の伝統食も取り入れながら、子どもたちが丹波篠山の四季や郷土の良さを感じる、「ふるさと献立」の充実に努めます。

③かみごたえのある食品を使った「カムカム献立」、豆料理のおいしさを伝える「豆まめ献立」、毎月1回、小豆を炊いてお誕生を祝う「おたんじょうお祝い献立」、その他、「日本の味めぐり」や「世界の味めぐり」等の献立を計画的に取り入れ、食に関する意識・知識の向上を図ります。

④姉妹都市 愛媛県愛南町や千葉県館山市との「交流給食献立」を実施するとともに、相互の特産物の積極的活用を図ります。また、友好都市との学校給食における交流も検討します。

⑤食物アレルギーの園児児童生徒については、文部科学省の食物アレルギー対応指針に基づき、給食献立からアレルゲンとなる食材を除去した給食を提供します。

⑥職員の安全衛生意識の徹底を図るとともに、必要に応じて学校園と連携した異物混入時の対応訓練を実施します。また、設備・機器等の日常点検、適宜メンテナンスを実施するとともに、食品検査等も定期的に行い、安全で安心な学校給食を実施します。



丹波篠山茶を使った献立（サワラの茶ノベーゼソース）

(3) 食育推進活動の充実 **継続**

→ **教育大綱施策1**

目的・目標

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるようにするとともに食育活動を通して郷土愛を育てます。

成果指標

- ・給食の残飯廃棄量を年間一人当たり1kg以内とすること。
- ・食育巡回指導を前年度実績以上行うこと。
(令和6年度実績：72回)

①学校園での給食試食会や栄養教諭による食に関する指導、夏休みに行う給食メニューの調理体験を通し、子どもたちの食に対する理解を深めるとともに、学校・家庭・地域との連携をはかり、心身ともに健康な子どもたちの育成に取り組みます。また、給食レシピ本「日本一おいしい丹波篠山の給食」を、これらの機会に紹介し、啓発活動を行います。

②園児児童生徒等による「給食センター見学」の機会を大切にし、調理作業の様子を見ることや、給食だよりによる情報発信等を通して自分たちが食べている給食が、どのように作られていくのかを学ぶことにより、食に対する関心を高めます。

③農都・丹波篠山を全国にPRし、全国学校給食甲子園献立部門2年連続入賞をした丹波篠山市の学校給食について、今後も、日本一の学校給食の質や味等を維持できるよう引き続き取り組みます。また、入賞にかかる食育授業の発表内容を学校園

等の授業に取り入れ、同時に地元食材の豊富さや活用状況等を伝えることにより、地元への郷土愛を育みます。併せて、ホームページ等を通じて、丹波篠山市の学校給食の魅力を全国に発信します。



給食センターでの食育活動



給食センター見学（城南幼）

(4) かぞくdeおいしんぼクッキングの実施 継続

→ 教育大綱施策1

目的・目標

子育て世代の健全な食生活の推進と家庭の食育力を高めます。

成果指標

食生活に関する気づきや学びの機会となった受講生の割合が80%以上になること。

- ①「作ってみよう！食べてみよう！」をテーマに親子がクッキングを通して料理の楽しさ、食事の大切さを学びます。
- ②食にかかわる人々の活動について学ぶ機会を提供します。



かぞく de おいしんぼクッキング（給食編）
（食文化センター）



かぞく de おいしんぼクッキング（匠編）
（食文化センター）

教育行政全体としての取り組み

市民に開かれた教育行政をめざして

「丹波篠山市教育大綱」、「第4期丹波篠山きらめき教育プラン」に基づく教育施策を推進し、「点検・評価」等によりその進捗状況を適切に管理する。また、計画の進捗状況や会議の公開等により、開かれた教育行政を進める。

(1) 丹波篠山市教育大綱^{※18}に基づく教育施策の推進 **継続**

目的・目標

大綱の理念を踏まえた施策を推進します。

令和5年12月に策定した「丹波篠山市教育大綱」に基づき、市全体での教育施策に取り組みます。

※18 教育大綱とは

教育の目標や施策の根本的な方針。総合教育会議(首長が招集する首長と教育委員会で構成する会議)において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定する。

(2) 第4期丹波篠山きらめき教育プラン(丹波篠山市教育振興計画)に基づく教育の推進 **継続**

目的・目標

第4期丹波篠山きらめき教育プランに基づき、施策展開を進めます。

第4期丹波篠山きらめき教育プランに基づき、教育施策の計画的な実施、進捗管理に努めます。

(3) 教育委員会活動の充実 **継続**

目的・目標

教育委員の教育委員会活動の活性化を図ります。

成果指標

- ・教育委員の研修会、各施設等への積極的な訪問、学習会の実施を前年度実績以上とすること。
(令和6年度実績：研修会参加9回)
- ・教育委員会の傍聴者数が前年度実績以上になること。(令和6年度実績：5人)

- ①研修会、各施設等への積極的な訪問を通じて、教育の現状や課題の共通認識に努めます。
- ②教育委員会会議の会議結果とともに議事録をホームページで公開します。
- ③移動教育委員会等、市民が傍聴しやすい教育委員会会議の運営に努めます。
- ④総合教育会議を積極的に活用し、教育課題への効果的な対応に取り組みます。
- ⑤社会教育委員等、各種委員との連携をとり、教育委員会活動の充実に努めます。

(4) 点検・評価の充実 **継続**

目的・目標

教育事業の点検・評価を行い、次年度の事務事業改善に反映します。

- ①市民にわかりやすい点検・評価を行います。
- ②点検・評価を充実させるため、外部評価を実施します。
- ③次年度の事業計画や予算要求に向け、点検・評価内容を公表します。

丹波篠山市教育大綱

(令和5年12月12日策定)

理 念	しあわせ多き ふるさと丹波篠山を担う
重点8項目	この大綱は、丹波篠山市が取り組む教育施策の基本方針を示したものです。 重点施策として、以下の8項目を掲げます。 1. ふるさと教育 2. 子ども・子育て支援の充実 3. 地域とともにある学校 4. 学力の確立と向上 5. 学校部活動の充実 6. スポーツに親しむ 7. 丹波篠山ならではの文化を育む 8. あいさつの励行
適用期間	令和5～8年度

1. ふるさと教育

(1) 丹波篠山は魅力あふれるまち……日本遺産のまち、農の都

ふるさとを大切にする教育、ふるさとを誇りに思い、自らが主体的にふるさとを担うことの大切さを実感できる教育が必要です。

丹波篠山市は都市から1時間の近郊にありながら、日本の原風景と言われる農村景観が残り、農の都、美しいまちなみ、豊かな自然や文化など、たくさんの魅力があり、あたたかい人と人とのつながりを大切にするまちです。

このような全国に誇り得る丹波篠山の魅力を学ぶ機会をつくり、丹波篠山が大好きだ、丹波篠山で住みたい、という気持ちを育てます。

また、地域のお祭りなど行事への参加と人々とのふれあい、市内の良いところめぐり、農業体験、丹波篠山の食をいかした学校給食、自然とのふれあいなどを通じ、ふるさとを愛する心を育みます。

(2) 丹波篠山の食をいかす……学校給食日本一

丹波篠山市には、黒大豆や山の芋、お茶、お米、牛肉、旬の野菜など、豊かな風土に培われた素晴らしい食材が数多くあり、学校給食では地元食材を積極的に献立に取り入れています。

また、生き物や自然環境にやさしい栽培方法で作られた「農都のめぐみ米」やオーガニックビレッジ宣言をした地元産の有機栽培野菜の活用を通して、子どもたちに地元農業や食材、自然環境への関心や生産者への感謝の気持ち等を育成する食育を推進します。

(3) 自然とふれあう教育……学校にヒーローをつくろう

丹波篠山市は、山、川、田などの自然環境が豊かで、多様な生物が息づいています。昔に比べるとそれらの自然は失われつつあるものの、一定の自然や生物多様性が守られた環境にあるとも言えます。

魚採り、虫採りといった自然と触れあうことは、都市にはない丹波篠山市ならではの貴重な体験です。この自然体験を促すため、学校ごとに、オオムラサキ、オオサンショウウオ、モリアオガエル、

オヤニラミ、サギソウなど、地域の特色ある動物や植物をヒーローとしています。自然に触れながら学び、育てることで、命の大切さ、思いやりの心、自己肯定感や道徳観など、将来を豊かに生きるための力を育成し、ふるさとへの愛着を育みます。

また、幼児期のどんぐり拾い、丹波篠山産材を使った施設や玩具などに触れる環境づくりを進め、学校教育の中で、子どもたちが「木の香りやぬくもり」を身近に実感できる「木育」を推進します。

2. 子ども・子育て支援の充実

(1) 子育ていちばん、子育て応援のまち……魅力あふれる子育てのまち

こどもは将来の丹波篠山市を担うかけがえのない存在であり、丹波篠山市の宝物です。

丹波篠山市では「子育ていちばん条例」を制定し、全国初の妊娠期から産後まで一人一人に寄り添ってきめ細やかにサポートするMy助産師、待機児童ゼロの児童クラブなど、全国の自治体に負けない先進的な施策に取り組んできています。

今後も、子育て世代を支援するため、情報発信を充実させるとともに様々な施設や機会を通じて、保護者同士や地域等が「つながる」場を提供する等の取り組みをさらに進め、行政・市民・事業者がともに子育て支援・子育て応援の機運を醸成し、「日本でいちばん魅力あふれる子育てのまち丹波篠山」をめざして取り組みます。

(2) 人としての土台・基礎を築く幼児教育……丹波篠山だから ぐんぐん のびる

丹波篠山市の名誉市民であった故河合雅雄さんは、著書「少年動物誌」で「文明が進めば進むほど人間の心が荒らされていく。これを乗り越えるには、自然を大切にし、子どものときに自然を楽しむ習慣をつけることだと思います」と訴えられています。

丹波篠山市には、豊かな自然のリズムに合わせ、朝日とともに目覚め、たのしく食べて、たっぷり遊んで、ぐっすり眠るといった基本的な生活習慣を身につけるには抜群の環境が整っています。

これからも、人としての確かな土台・基礎を築く幼児教育「ふた葉プロジェクト」に力を入れています。

(3) 就学前の保育・教育環境の整備……より円滑な保育・教育の展開

老朽化している市立の保育・教育施設は、財政状況を考慮し、地域の実情や地域の住民の要望を聞きながら、順次、より円滑な保育・教育が展開できる整備を進めていきます。

また、私立こども園と施設訪問や職員研修などを共同開催し、日ごろから連携を密にし、公私立の保育・教育施設のあり方を検討していきます。

3. 地域とともにある学校

(1) コミュニティ・スクール……市民みんなが学校づくり

丹波篠山市では、新しい学校づくりに向け、「コミュニティ・スクール」の充実に取り組んでいます。「地域とともにある学校づくり」「学校は地域みんなのもの」という意識を持ち、教員だけでなく、市民、保護者、地域住民が一体となって学校運営に参画しています。また、コミュニティ・スクールをすべての幼稚園・こども園にも導入していきます。

(2) 高齢者とともに学ぶ……おじいちゃん・おばあちゃんも学校へ

丹波篠山市でも、3世代同居の家庭が少なくなり、家の中で、おじいちゃん・おばあちゃんと関わる機会は減少しています。学校を新たな生涯学習の場とし、高齢者の持つ知恵や技術や仕事経験などを活かし高齢者大学を学校で行うことや、子どもたち（小学生など）と高齢者が同じ校舎で学ぶ交流事業の開催など、子どもたちの多様な価値観を育み学習意欲をさらに高めます。

4. 学力の確立と向上

(1) 読み、書き、計算、自己表現……誰一人取り残さない

子どもたちが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の作り手となることができるよう、確かな学力を高めます。「読み、書き、計算」などの基礎的・基本的な学力とともに、思考力や判断力、協調性等を育成します。その上で、“自己表現”する力を育み、自分の考えを伝え、人とつながる中で学びを深める学級づくり・授業づくりに引き続き取り組みます。

(2) 市内高等学校との連携……丹波篠山で共に学ぶ

丹波篠山市には、地域に根差した特色のある県立高等学校があります。同じ地域で育った者が共に学び、切磋琢磨して友情を育み、成長してから共にまちづくりに励むことは、とても大切なことです。子どもたちの将来を考え、地域の良さを活かすためには、市内に魅力ある高等学校があることは重要です。

幼少期を含め小学校、中学校と高等学校との連携を通じ、生徒一人一人の個性を伸ばし、生きる力を育む教育の実現に取り組みます。

5. 学校部活動の充実

学校の部活動は学校教育活動の一環として学習指導要領に位置付けられ、目標に向けて仲間と協力し課題を克服して達成感を得ること、生徒達の心と体の健全な育成を図ること、また、学校生活の楽しさや充実につながることなど、教育的な価値が高く大変意義深いものです。

このかけがえのない部活動の充実を図るとともに、でき得る限り、部活動指導員を活用したり、複数校での合同部活動を進めたりするなど、生徒が希望する部活動の機会が損なわれないよう配慮します。併せて、部活動に携わる教員の負担軽減を図るとともに、休日の部活動は地域人材が担えるよう取り組みを進めます。

6. スポーツに親しむ

市民誰もがスポーツを通じて、健康な体と心を育むことをめざします。

長澤宏行スポーツ振興官を中心に、野球、ソフトボールをはじめとしたスポーツ全般の振興を通じて、幸せで活力あるまちをめざします。

また、丹波篠山市は、丹波篠山 ABC マラソン、兵庫県高校駅伝、ホッケー競技などの舞台となっており、市民挙げて支援し盛り上げます。

7. 丹波篠山ならではの文化を育む

(1) 歴史文化の継承

丹波篠山市には、地域それぞれに受け継がれてきた特色ある歴史や文化があります。お苗菊や春日能をはじめ史跡や地域の祭礼などを活かし、豊かな歴史文化を守り伝えます。

(2) 新たな文化の創造

市展や市民ミュージカルなど、市民が行う芸術・文化活動を支援し新たな文化を創造することで、丹波篠山の魅力を高め丹波篠山が誇る文化力の向上に取り組みます。

8. あいさつの励行

丹波篠山市では、人権意識やコミュニケーションを高めるため、市民全体でのあいさつ運動に取り組んでいます。地域や学校での「おはよう」「こんにちは」などの飛び交う元気な声が、子どもたちのあたたかい心や郷土愛を育んでいます。この取り組みを継続することで、市民意識の向上とまちの活性化につなげます。

「令和8年度丹波篠山の教育」成果指標一覧

施策の基本方向 1 子どもの根っこを育てる保育・教育の推進

1-1 ふた葉プロジェクトの推進

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	主担当課
(1) 眠育の推進	毎日同じくらいの時刻に起きる園児の割合が市前年度実績以上になること。(令和6年度実績:61%)	子育て企画課
(2) 食育の推進	毎日朝食を食べる園児の割合が市前年度実績以上になること。(令和6年度実績:95%)	子育て企画課
(3) あそびの推進	自然遊びや虫探しをよく行う園児の割合が市前年度実績以上になること。(令和6年度実績:自然遊び27%・虫探し25%)	子育て企画課

1-2 乳幼児教育の充実

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	主担当課
(1) 保育園・幼稚園・こども園における心身づくり	全ての保育園・幼稚園・こども園において、自然の中で夢中になって遊べる環境を充実させること。	保育教育課
(2) 諸感覚を発達させる保育・教育活動	「丹波篠山 森からのおくりもの」事業における贈呈率を95%以上にすること。	子育て企画課
(3) 保育園・幼稚園・こども園の環境整備	保育・教育就職フェア参加者が前年度実績以上になること。(令和7年度実績:8人)	子育て企画課

1-3 子ども・子育て支援の体制づくり

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	主担当課
(1) 子育ていちばんに向けて	—	子育て企画課
(2) 子育て相談の充実	—	保育教育課
(3) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	—	子育て企画課
(4) 病児保育事業の実施	・新規の事前登録者が60人以上になること。 ・説明会等で実施するアンケート調査において、病児保育室「にこにこ」を知っている人の割合が90%以上になること。	子育て企画課
(5) 放課後児童健全育成事業の充実	—	子育て企画課
(6) 幼稚園預かり保育の充実	—	保育教育課
(7) 子育てふれあいセンターの運営	子育てふれあいセンターの来所者数が前年度実績以上になること。(令和6年度実績:15,856人)	子育て企画課

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	担当課
(8)おいでよささっ子遊具設置事業の実施	—	子育て企画課
(9)赤ちゃんの駅設置事業の実施	赤ちゃんの駅新規登録数を2件以上増やすこと。(令和7年度時点で36施設登録済)	子育て企画課
(10)篠山チルドレンズミュージアムの管理運営	—	子育て企画課
(11)ファミリーサポートセンターの運営支援	—	子育て企画課
(12)地域子育て支援拠点施設の活動支援	—	子育て企画課
(13)子育ていちばんPR	—	子育て企画課

施策の基本方向 2 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

2-1 確かな学力の育成

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	担当課
(1)丹波篠山市学力・生活習慣状況調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査は全教科全国平均以上、丹波篠山市学力・生活習慣状況調査は全教科目標値以上になること。 ・全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査で、「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っている」学校の割合が全国平均以上になること。 	教育研究所
(2)学力向上プロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査において課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合が昨年度実績以上になること。(令和7年度実績:小学校75.6%、中学校73.2%) ・全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査で、「児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動」に取り組んでいる学校の割合が昨年度実績水準を維持すること。(令和7年度実績:小学校92.9%、中学校100%) 	教育研究所
(3)主体的な学習習慣の育成	全国学力・学習状況調査で「分からないことや詳しく知りたいことがあったとき、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合が、前年度実績以上になること。(令和7年度実績:小学校78.2%、中学校78.7%)	教育研究所
(4)指定研究事業の充実	重点研究指定校を5校以上指定し、教育研究所と連携して研究を進め、研修会等で市内各校に研究成果を広めること。	教育研究所
(5)児童生徒の可能性を引き出す指導の充実	—	学校教育課
(6)情報活用能力の育成	全国学力・学習状況調査で「授業でPC・タブレット等のICT機器を、どの程度使用しましたか」の週3回以上(ほぼ毎日を含む)が全国水準と同程度になること。	教育研究所
(7)外国語教育の充実	年間授業の75%以上においてALTを活用したティームティーチングを実施し、効果的な言語活動に取り組むこと。	学校教育課

2-2 豊かな心の育成

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	主担当課
(1) 道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市生活習慣状況調査において、友だちの表情等から今の心を思いやり、自分だったらどうしてほしいか、それをよく考えてから行動すると思う児童生徒の割合が小学校・中学校とも80%以上になること。(市令和7年度実績:84.6%) 市生活習慣状況調査において、道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりしていると思う児童生徒の割合が85%以上になること。(市令和7年度実績:89.8%) 	学校教育課
(2) 学校における人権学習の充実	人が困っているときは、進んで助けているという児童生徒の割合が小学校・中学校ともに95%以上になること。(市令和7年度実績:小94.2%、中94.8%)	教育研究所
(3) いじめの防止等への的確な対応	<ul style="list-style-type: none"> 「いじめはどんな理由があつたとしてもいけないことだ」と思う児童生徒の割合が100%に近づくこと。 「いじめ防止基本方針」の見直し時期を記載し、年度当初にホームページに掲載すること。 	学校教育課
(4) 不登校支援と未然防止への対応	多様な学びの場と専門的な支援を提供するため、学校内外の様々な関係機関や専門機関の支援を受けている不登校児童生徒の割合を100%とすること。	学校教育課
(5) 読書活動の充実	全国学力・学習状況調査において、学校の授業時間以外に1日30分以上読書する児童生徒の割合が、市前年度実績以上になること。(令和7年度実績 25.0%)	学校教育課
(6) デジタル・シティズンシップ教育や研修の充実	デジタル・シティズンシップ教育の推進に向け、教育の情報化担当者を中心に年1回以上研修を実施し、校内研修等を通して、教職員がその重要性を理解すること。	教育研究所
(7) 体験活動の充実	市生活習慣状況調査において、ものごとを行うとき、次に何をしたい方がいいか自分なりに考えて、行動することができている児童生徒の割合が80%以上になること。(市令和7年度実績86.7%)	学校教育課
(8) 環境教育の実践	学習や体験を通して、環境が自分たちの社会や生活と深く関わっていることに気づくことができること。	学校教育課
(9) あいさつの実践	近所の人に会ったときは、あいさつをするという児童生徒の割合が昨年度実績以上になること。(令和7年度実績:82.8%)	教育研究所
(10) ボランティア(地域貢献)活動の推進	祭りやボランティア活動等、地域の行事に参加したことがある児童生徒の割合が昨年度実績以上になること。(令和7年度実績:79.8%)	教育研究所

2-3 健やかな体の育成

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	主担当課
(1) 体力・運動能力調査の実施	運動が好きな児童生徒を増やすこと。(全国体力・運動能力、運動習慣調査の全国平均値を上回ること:最新全国平均値59%)	学校教育課
(2) 学校における食育の推進	全ての学校において「食に関する指導の全体計画」を作成し、児童生徒の食に関する体験活動(地元食材を使った調理実習や食材の栽培等)を実施すること。	教育研究所
(3) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実	—	学校教育課
(4) 部活動の新たな形に向けて	・部活動の地域の受け皿団体や指導者が増えること。 (令和7年度実績:部活動地域団体:4団体「ソフトボール」「ホッケー」「剣道」「サッカー」、部活動指導員16人:4種目「陸上」「バレー」「卓球」「吹奏楽」) ・中学校教職員の超過勤務の月別平均時間を前年度実績より削減すること。(令和6年度実績:27.2時間)	学校教育課
(5) 学齢期における胃がんリスク防止の取り組み	—	教育総務課

2-4 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	主担当課
(1) キャリア教育の推進	市生活習慣状況調査において、将来の目標をもって学校生活を送っている児童生徒の割合が80%以上になること。(令和7年度実績:82.1%)	学校教育課
(2) 小中連携心のサポート事業の実施	小中合同事業を年6回以上実施すること。	学校教育課
(3) スクールブリッジ事業の推進	モデル地区である西紀中学校区において、小学校間連携による合同授業や集団活動を年3回以上実施すること。	学校教育課

2-5 特別支援教育の充実

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	主担当課
(1) 早期発達支援室の運営	—	保育教育課
(2) 校園内体制の整備及び広域的・有機的なネットワークの形成	—	学校教育課
(3) 障がいのある子どもたちへの合理的配慮の提供	—	学校教育課
(4) 特別支援学校の充実	インクルーシブ教育システム構築や合理的配慮の提供等、新たな教育課題や教職員のニーズに応じた研修を実施することにより、市内特別支援教育の推進に尽力できる人材を育成すること。	学校教育課
(5) 「個別の教育支援計画(サポートファイル)」を活用した関係機関との連携強化	サポートファイル策定に係り、関係機関と情報が共有され、計画作成時の協議及び計画実行後の見直しが実施されている割合を100%とすること。	学校教育課
(6) たんばささやまキッズ発達支援チームの運営	—	学校教育課
(7) 特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期支援	—	保育教育課

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	担当課
(8) 医療的ケア児支援事業の充実	—	学校教育課

施策の基本方向 3 子どもたちが自分らしく安心して過ごせる環境づくりの推進

3-1 安全安心で質の高い学習環境の整備

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	担当課
(1) 安全で安心な学校園づくり	全ての学校園において、学校園安全計画の見直しや、訓練・職員研修等で「学校園安全管理マニュアル」を活用し、安全安心な学校園づくりを推進すること。	教育研究所
(2) 安全安心な通園・通学環境の整備	交通安全に係る安全教育を各校で実施する割合を100%とすること。	学校教育課
(3) 防災教育・防災体制の充実	児童生徒が災害時に適切に判断し、主体的に行動する力を育成するための工夫を防災訓練に取り入れること。	学校教育課
(4) 学校園水泳における市施設の活用	—	学校教育課
(5) 学校施設の充実	—	教育総務課
(6) 丹波篠山産木材を活用した教育環境づくり	—	保育教育課
(7) 学校の適正規模・適正配置	—	教育総務課
(8) 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進	—	教育研究所

3-2 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	担当課
(1) 障がいのある子どもたちへの合理的配慮の提供【再掲】	—	学校教育課
(2) 不登校支援と未然防止への対応【再掲】	多様な学びの場と専門的な支援を提供するため、学校内外の様々な関係機関や専門機関の支援を受けている不登校児童生徒の割合を100%とすること。	学校教育課
(3) 国際理解・多文化共生教育の推進	全ての教育活動を通じて、発達段階に応じて体験的な学習や人権・平和・環境・SDGs等に関する課題学習を取り入れ、異なる文化や価値観を理解し、国際的視野に立って主体的に行動する課題教育を、全ての学校で取り組むこと。	学校教育課
(4) 帰国・外国人園児児童生徒支援事業の充実	母語支援・日本語指導を必要とする全ての帰国・外国人園児児童生徒に対して、市の定める基準に従って100%支援・指導すること。(市令和7年度実績:100%)	学校教育課

3-3 地域とともにある学校づくり

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	主担当課
(1)コミュニティ・スクールの推進	「より良い学校園や地域づくり」をめざした熟議を行い、全ての学校運営協議会が子どもを中心に据えて、地域と連携した活動を推進すること。	教育研究所
(2)オープンスクールの充実	全ての学校園で、年間5日以上、オープンスクールを実施すること。	教育研究所

3-4 家庭・地域との協働による豊かな学びの推進

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	主担当課
(1)家庭、学校、地域がともに学べる機会及び情報の提供	—	社会教育・文化財課
(2)子育て相談の充実【再掲】	—	保育教育課
(3)親子の絆づくりプログラム事業の実施	参加者の割合が前年度実績以上になること。(令和6年度実績:赤ちゃんがきた!36%・きょうだいがいきました!30%)	子育て企画課
(4)青少年育成に係る安全なインターネット利用の啓発	—	社会教育・文化財課
(5)放課後子ども教室の開催	参加児童・ボランティアにアンケートを実施し、その満足度が95%を超えること。	社会教育・文化財課
(6)子どもの居場所づくり推進事業「通学合宿」・「トライしようDAY」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・(通学合宿)前年度実施地区を上回る地区で実施されること。(令和7年度実績:2地区) ・(通学合宿)実施後のアンケートにより参加者の満足度が95%以上になること。 ・(トライしようDAY)延べ参加児童・指導ボランティア数が前年度実績を上回ること。 ・(トライしようDAY)取り組み団体が前年度実施団体を上回る団体で実施されること。(令和7年度実績:5団体) 	社会教育・文化財課
(7)青少年健全育成団体との連携強化	—	社会教育・文化財課

3-5 関係機関等との連携強化

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	主担当課
(1)相談体制の充実	—	教育研究所
(2)スクールロイヤーの配置	—	学校教育課

3-6 教職員の資質能力の向上

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	主担当課
(1) 効果的・組織的な学校園運営	評価結果をホームページで公表する学校・幼稚園・こども園の割合が100%になること。	教育研究所
(2) 生徒指導体制(組織的対応)の充実	—	学校教育課
(3) 教職員の資質能力向上を図る研修機会の充実	研修計画に基づいて20種別以上の研修を開催し、自らの職責に応じた高度な専門的知識・技能を習得し、様々な課題への対応能力が向上すること。	教育研究所
(4) 人権教育に係る研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権教育に関する教職員の意識調査」(令和3年度市教育委員会実施)の結果を踏まえ、同和問題を中心に様々な人権課題への理解を深め、教職員の人権意識を高めるとともに、実践的指導力の向上を図る研修会を実施すること。 ・年2回の研修会に係る参加者のふりかえりにおいて、「人権課題等について、よく理解できた」の回答が75%以上、「非常に実践力向上の機会となった」の回答が50%以上になること。(市令和7年度実績:理解72.9%、実践指導力43.4%) 	教育研究所
(5) 教職員のメンタルヘルス	市のストレスチェックで高ストレス判定者が10%未満となること。(令和7年度実績:4%)	学校教育課
(6) 教職員の勤務時間適正化及び業務の効率化の推進	・超過勤務の月別平均時間を前年度実績より削減すること。(令和6年度実績:24.01時間)	学校教育課
(7) 丹波篠山市教育研究所の取り組み	—	教育研究所

3-7 保幼小中高大の連携

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	主担当課
(1) 保幼小連携の推進	—	保育教育課
(2) 幼小連携の強化	—	保育教育課
(3) 小中連携心のサポート事業の実施【再掲】	—	学校教育課
(4) 中高連携の推進	—	教育総務課
(5) 大学との事業連携	—	教育総務課

施策の基本方向 4 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

4-1 主体的に生きるための学びと場の充実

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	主担当課
(1)「第2次丹波篠山市立図書館ビジョン」による図書館運営	・年間の貸出密度(貸出冊数/人口)が8.0以上になること(個人+団体の貸出密度)。 ・年間の入館者数が120,700人以上になること。	中央図書館
(2)図書館資料の収集及び提供	社会情勢の変化に対応しながら、市民ニーズと知的好奇心を満たす資料を広く収集し、系統だった整備のもと、資料の選択数を増やすこと。	中央図書館
(3)市民センター図書コーナーと配本所の運営の充実	・市民センター図書コーナーの貸出冊数を年間36,800冊以上とすること(個人+団体の計)。 ・配本所の年間貸出冊数を1,000冊以上にすること(配本所設置本貸出冊数を除く)。	中央図書館
(4)中央図書館と学校園との連携	団体貸出本を読む小学生が90%以上になること。	中央図書館
(5)地域資料の整理・保存・電子書籍化	—	中央図書館
(6)障がい者社会学級の運営支援	参加者のニーズに沿った事業運営により、参加者の満足度が80%以上を継続すること。	社会教育・文化財課
(7)外国人住民に対する学習支援	・国際理解教育プログラムの市内利用者が前年度実績を上回ること。(令和6年度実績:17団体・353人) ・日本語教室の参加者が前年度実績以上になること。(令和6年度実績:うりぼう71人、うりぼうくらぶ50人)	社会教育・文化財課
(8)丹波篠山市高齢者大学の充実	・受講生数が前年度より増加すること。(令和6年度実績:714人) ・受講生の満足度を80%以上とすること。	中央公民館
(9)多様な公民館活動の充実	—	中央公民館
(10)視聴覚機器を活用した教育活動の支援	・視聴覚ライブラリーの利用実績を440件以上とすること。 ・視聴覚機材の利用件数が前年度実績を上回ること。(令和6年度実績:397件)	中央図書館
(11)地域映像の収集と活用	地域映像等を20本以上制作し、保存・活用を図ること。	中央図書館
(12)ICTふれあいサロンの運営	ICTふれあいサロン利用者の疑問や相談が、サポートスタッフの支援や助言により解決でき、利用目的を達成できる割合が85%以上になること。	中央図書館
(13)丹波篠山映像祭の実施	来場者の満足度が80%以上になること。	中央図書館
(14)丹波篠山市史編さん事業	—	市史編さん課

4-2 スポーツの推進

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	主担当課
(1) スポーツ活動の充実と推進	<ul style="list-style-type: none"> ・団体連携協力事業に対する支援を実施すること。 ・スポーツ推進委員の主催事業のミニ駅伝大会等を開催し、チームスポーツの良さを感じる取り組みを実施すること。 ・スポーツクラブ21の主催事業において参加者数が前年度実績を上回ること。(令和7年度実績:24チーム138人) 	社会教育・文化財課
(2) 丹波篠山ABCマラソンの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史ある丹波篠山ABCマラソンの魅力を全国に発信し、全国都道府県のランナーが丹波篠山路を走ること。 ・市民ランナーの人数を350人以上にすること。 	社会教育・文化財課
(3) TAMBASASAYAMAライジングスター育成事業の推進	子どもたちが、身体を動かすことの楽しさを体験する機会を提供すること。	社会教育・文化財課
(4) 丹波篠山総合スポーツセンター、西紀運動公園の管理運営	利用者数が前年度実績を上回ること。(令和6年度実績:丹波篠山総合スポーツセンター利用者数331,033人、西紀運動公園利用者数80,251人)	社会教育・文化財課

4-3 歴史文化遺産の学びと継承

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	主担当課
(1) 文化財保存活用地域計画の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史文化を活用した取り組み(地域の歴史文化を活かしたまちづくり事業助成金交付団体)が増加すること。 ・優れた取り組みを顕彰すること。 	社会教育・文化財課
(2) 国史跡の環境整備	—	社会教育・文化財課
(3) 重要伝統的建造物群保存地区における町並みの保存と活用	—	社会教育・文化財課
(4) 篠山春日能の充実	能舞台や伝統芸能を通じて丹波篠山の歴史文化を発信すること(篠山春日能の観覧人数)。	社会教育・文化財課
(5) 丹波焼の保存と活用の推進	—	社会教育・文化財課

4-4 文化・芸術の振興

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	主担当課
(1) 丹波篠山市立文化施設4館運営の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設各館の特徴を活かした催しを実施すること。 ・多くの来館者が丹波篠山の歴史を体感すること。 	社会教育・文化財課
(2) (仮称)丹波篠山市民展の開催	多くの市民が芸術作品に触れる機会を創出すること。	社会教育・文化財課
(3) 交響ホール主催事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・主催事業来場者の満足度が90%以上になること。 ・主催事業来場者が12,000人を超えること。 	田園交響ホール
(4) 交響ホールボランティアスタッフの育成と連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアスタッフが舞台利用日数の60%以上携わること。 ・ボランティアスタッフの登録人数を30人とすること。 	田園交響ホール
(5) 市民ニーズに沿ったホールの利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・交響ホール(舞台)の利用率が60%以上になること。 ・交響ホールの年間入館者数が30,000人を超えること。 	田園交響ホール

4-5 自然遺産に学ぶ教育の充実

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	担当課
(1) 脊椎動物化石保護・活用事業	・石割体験イベントや化石クリーニングを通して太古の生きものへの関心を高めること。 ・篠山層群及び脊椎動物化石を活かして、人材育成を図ること。	社会教育・文化財課
(2) 学校における化石を生かした取り組みの推進	篠山層群学習プログラムにおいて、宮田重点保護区域を活用することにより、篠山層群学習プログラムのさらなる充実を図ること。	社会教育・文化財課

施策の基本方向 5 郷土を愛し担う人材育成の推進

5-1 ふるさと丹波篠山を愛する心の育成

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	担当課
(1) 「ふるさと教育」の推進	・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合が、市前年度実績以上になること。(市令和7年度実績:79.8%→目標値:82%) ・祭りやボランティア活動等、地域の行事に参加したことがある児童生徒の割合が、市前年度実績以上になること。(市令和7年度実績:78.3%→目標値:82%)	教育研究所
(2) 学校における食農教育の推進	全ての小学校で農業体験活動を実施すること。	学校教育課
(3) ふるさと創生奨学金の活用	現年度分返済金の回収率を100%とすること。	教育総務課
(4) 丹波ささやま市民文化講座の実施	受講生の満足度が95%以上になること。	中央公民館
(5) 丹波ささやまおもしろゼミナールの実施	受講生の満足度が85%以上になること。	中央公民館
(6) 古文書講座の実施	受講生の満足度が80%以上になること。	中央公民館
(7) はたちのつどいの開催	—	中央公民館
(8) 郷土味学(みがく)講座の実施	・受講生の満足度が80%以上になること。 ・受講生のうち、家で郷土料理を作った人の割合が80%以上になること。	中央公民館

5-2 学校給食の充実と食育の推進

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	担当課
(1) 農都のめぐみ米・地元食材を活用した学校給食の充実	学校給食で使用する野菜品目のうち、地元産の品目使用率50%、重量使用率15%を目標とすること。	学校給食センター
(2) 丹波篠山らしい特色ある献立づくりの充実	特色ある献立を月8回程度提供すること。	学校給食センター
(3) 食育推進活動の充実	・給食の残飯廃棄量を年間一人当たり1kg以内とすること。 ・食育巡回指導を前年度実績以上行うこと。(令和6年度実績:72回)	学校給食センター
(4) かぞくdeおいしんぼクッキングの実施	食生活に関する気づきや学びの機会となった受講生の割合が80%以上になること。	中央公民館

教育行政全体としての取り組み

事業内容	令和8年度丹波篠山の教育 成果指標	主担当課
(1) 丹波篠山市教育大綱に基づく教育の推進	—	教育総務課
(2) 第4期丹波篠山きらめき教育プラン(丹波篠山市教育振興計画)に基づく教育の推進	—	教育総務課
(3) 教育委員会活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員の研修会、各施設等への積極的な訪問、学習会の実施を前年度実績以上とすること。(令和6年度実績:研修会参加9回) ・教育委員会の傍聴者数が前年度実績以上になること。(令和6年度実績:5人) 	教育総務課
(4) 点検・評価の充実	—	教育総務課

●市民が共有する道しるべ（丹波篠山きらめき教育プラン）

「おはよう！」人より先にあいさつをしよう
「ありがとう」感謝の気持ちをもとう
「どうしたの？」気づきを大切にしよう
「ちょっとまって！」勇気をもって行動しよう
「ごめんなさい」素直に謝る心をもとう

●丹波篠山市職員の行動指針

忘れません！笑顔とあいさつ、プロ意識
チームワークを大切にします
困難な仕事にこそ前を向いて取り組みます
気づきを大切にし、新たな課題に挑戦します
みんなの暮らしのために行動します

●丹波篠山市接遇実践目標 ～いつも心に接遇を～

まず立つ まず出る すぐあいさつ
その電話 姿はなくても 笑顔で対応
目くばり 気くばり 耳くばり
寄り添う心で おもてなし
整えて！あなたのココロと身だしなみ

令和8年度

丹波篠山の教育

発行 丹波篠山市教育委員会
(令和8年2月12日)